令和4年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和4年3月3日(木曜日)

議事日程第4号

令和4年3月3日(木曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利札	艮川		正	君	2番	四	部	裕	和	君
3番	横	山	人	美	君	4番	新	保	峰	孝	君
5番	松	尾	徹	郎	君	6番	伊	藤		麗	君
7番	田	原	洋	子	君	8番	渡	辺	栄	_	君
9番	加	藤	康ラ	大郎	君	10番	東	野	恭	行	君
11番	保	坂		悟	君	12番	田	中	$\frac{1}{2}$	_	君
13番	和	泉	克	彦	君	14番	宮	島		宏	君
15番	中	村		実	君	16番	近	藤	新	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
17番	古	畑	浩	_	君	18番	田	原		実	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長米田 徹君 副 市 長井川 賢一君

久 英 君 務 長 五十嵐 民 君 総 部 市 部 長 渡 辺 成剛 業 長 斉 藤 喜代志 産 部 君 総 務 課 長 渡 辺 忍 君 企画定住課長 辺 孝 志 財 政 渡 君 課 長 Ш П 和 美 君 和之 青海事務所長 猪 股 君 環境生活課長 猪 又 悦 朗 君 福祉事務所長 嶋 田 猛 君 健康增進課長 池 田 隆 君 商工観光課長 嶋 利幸 君 農林水產課長 木島 美和子 君 大 設 課 都市政策課長 建 長 斉 藤 浩 君 五十嵐 博 文 君 長 防 修一 消 小 林 正広 君 教 育 長 靍 本 君 教 育 次 長 磯 野 茂 君 教育委員会こども課長 磯 野 豊 君 教育委員会文化振興課長 伊 教育委員会こども教育課長 冨 永 浩 文 君 藤 章一郎 君 市民会館長兼務

〈事務局出席職員〉

 局
 長
 松
 木
 靖
 君

 主
 査
 川
 原
 卓
 日
 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(松尾徹郎君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長(松尾徹郎君)

日程第2、一般質問を行います。

3月1日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原洋子議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原議員。 〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番(田原洋子君)

おはようございます。私の名前は、田原洋子です。

初めに、2月23日に島道雪崩災害において、お亡くなりになった方のご冥福と、突然大切な方を失われたご家族、ご友人の皆様のお心が一日も早く癒えますようお祈りします。

また、捜索救助活動に当たられた消防、警察、消防団、県機動隊をはじめ、関係者の皆様、そして、長野県から緊急出動をしていただいた、笑顔プロジェクトのバギー隊と災害救助犬チームの皆様にお礼を申し上げます。

では、通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、来海沢地区地すべり災害の復興状況について。

令和3年3月4日に発生した来海沢地区地すべり災害から、明日で1年がたちます。

令和3年8月15日には来海沢地区の県道東側、令和3年10月20日には県道西側の2世帯6人を除き避難指示解除がされましたが、令和4年2月14日からは再度県道西側7世帯17人に対し避難指示が出されました。

県道東側の住民は、避難指示解除後も度重なる土石流センサーの反応や大雨による避難が続き、 夜もよく眠れないなど心労が絶えません。

県道西側の住民は、いつになったら日常生活に戻れるのか、不安な日々を過ごしています。

また、来海沢地区から市野々地区と御前山地区に通じる県道が冬季期間、夕方5時から翌朝7時までは通行止めとなっているため、不便な生活を送っています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 精神的ケアはどのように行っていますか。
- (2) 避難解除のめどは立っていますか。
- (3) 農地農業用施設の復興状況はどうですか。
- (4) 冬季期間、緊急ルートとなっている根知方向の除雪はどうなっていますか。
- (5) 県道が緊急で通行止めになったときに、御前山地区、市野々地区に取り残された方の孤立 対策はどうなっていますか。
- (6) 県道が通行止めになったときに、住民以外に知らせる方法は、どのような手段がありますか。
- 2、骨髄移植について。

公益財団法人日本骨髄バンクによると、白血病などの血液疾患により骨髄移植で適合するドナーが見つかる確率は、血のつながっていない他人では数百から数万分の一と言われています。

骨髄移植のチャンスを得るためには、1人でも多くのドナー登録が必要となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、1年間の新規ドナー登録者は2018年度の4万9,151人から減り続け、2020年度には2万7,218人と2万人以上減っています。

骨髄バンクのドナー登録者は令和3年3月末現在約53万人ですが、40代と50代が約6割を 占めています。

骨髄・末梢血幹細胞を実際に提供できるのは55歳以下であるため、もしこのまま新しい登録者がなく10数年がたつと登録者が半減します。

また、適合するドナー候補者が見つかったとしても、ドナーの健康状態などにより骨髄液の提供ができない場合があります。

さらに、骨髄液採取時に通常3泊4日の入院が必要で、骨髄液提供前後の健康診断やドナーが骨髄移植に伴う貧血を軽減するため、骨髄液提供前にあらかじめ自分の血液を採血し、保存を行うため、8日間ほど平日の日中に通院しなければならず、仕事などの都合がつかないことから、必ずしもドナー候補者が骨髄液を提供できるとは限りません。

このため、企業・団体によっては、骨髄液提供のために有給休暇を使うのではなく、特別休暇と して認める「ドナー休暇制度」を導入しています。

ドナーが骨髄液などの提供に必要な通院・入院をした場合、市町村がドナーやドナーが勤務する 事業所等に対して助成を行う「骨髄移植ドナー支援制度」は、新潟県30市町村のうち、令和4年 2月1日現在21市町ありますが、残念なことに糸魚川市には「骨髄移植ドナー支援制度」があり ません。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 骨髄移植ドナー支援制度を導入する考えはありますか。
- (2) 新潟県に対し、骨髄移植ドナー支援制度の予算補助を求めることは検討していますか。
- (3) 糸魚川市内でドナー休暇制度を導入している企業・団体はありますか。
- (4) 公務員にはドナー休暇制度が認められていますが、糸魚川市職員でドナー登録をしている 人は、何人いますか。
- (5) 糸魚川市出身で骨髄移植を行った俳優が主演し、糸魚川でもロケが行われた映画を上映する予定はありますか。
- (6) ドナー登録の啓発活動は、行っていますか。
- 3、合理的配慮について。

合理的配慮とは、障害者手帳を持っている方に限らず、障害のある方が、日常生活や社会生活の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としていると意思が伝えられたときに、別のやり方を提案することを含め、話し合い、対応することです。

平成28年4月1日より施行された「障害者差別解消法」(正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)により、行政機関や企業などの事業者に、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止と、合理的配慮の提供義務が課せられています。

「障害者差別解消法」で定められている合理的配慮は、努力義務とした上で、自主的な取組を促すこととしていますが、令和3年6月4日に改正法が公布されたため、施行後は民間事業者における合理的配慮の提供は義務となります。

また、平成28年4月1日より施行された「改正障害者雇用促進法」(正式名称「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」)には、雇用分野における合理的配慮が事業主に対して過重な負担を及ぼすこととなる場合を除いて、義務づけられています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 音声メニューや耳マークなど意思疎通ツールの作成、折り畳みスロープや順番呼出しブザーなどによる環境配慮物品の購入、手すりや障害者優先駐車場整備などの環境配慮工事に対する「糸魚川市障害者理解促進事業」の申請は、今までに何件ありますか。
- (2) 事業主に対して合理的配慮の啓発活動は、行われていますか。
- (3) 学校での合理的配慮は、どのように取り組まれていますか。
- (4) 糸魚川市役所では、合理的配慮の事例はありますか。
- (5) 発達障害者に対して、合理的配慮は推進されていますか。
- (6) 発達障害者は自分の特性を知り、それを相手方に伝えることが必要ですが、特性を知るための診断はどこで受けられますか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地区役員のほか、地区住民の皆さんとの情報共有の場を定期的に設け、対策工事の進捗状況などをお伝えするほか、地区からの要望等をお聞きし、対応いたしております。

2点目につきましては、雪解けに伴う地下水位等の観測データを見ながら判断してまいります。

3点目につきましては、国の災害査定を終え、現在、詳細設計を行っており、早期復旧に努めて まいります。

4点目につきましては、道路管理者である県が、積雪状況を見ながら、適宜、道路除雪を実施いたしております。

5点目につきましては、市野々会館を一時避難所として開設する対応をいたしておりまして、備蓄を配備いたしております。

- 6点目につきましては、防災行政無線や、安心メールで周知する対応をいたしております。
- 2番目の1点目につきましては、新年度からドナー登録支援制度を導入することにしております。
- 2点目につきましては、市長会を通じて要望いたしております。
- 3点目につきましては、社会福祉協議会や糸魚川総合病院が導入いたしております。
- 4点目につきましては、職員の登録状況は、個人のことでもあり、確認はいたしておりません。
- 5点目につきましては、当市での上映に向けて準備をいたしております。
- 6点目につきましては、広報誌やホームページなどで周知・啓発を行っております。
- 3点目の1点目につきましては、これまでに5件の申請がありました。
- 2点目につきましては、障害者理解促進の研修会について幅広く市民の参加を呼びかけ、周知に 努めております。また、福祉事務所から事業主に対して啓発を行っております。
 - 3点目につきましては、生活の状況を十分把握し、子供や保護者と合意形成を図りながら、計画

的に支援を行っております。

4点目につきましては、窓口カウンターへの筆談ボードや耳マーク設置などの取組を実施いたしております。

5点目につきましては、はったつ応援事業講演会、バタバタまつりなどにおいて、周知をいたしております。

6点目につきましては、精神科、小児科等で診断を受けられます。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

まず、来海沢地区地すべり災害について、再質問いたします。

10月23日に行われた避難訓練では、住民の方が、「俺、足痛めて、すぐに動けんし、おっかないそい、下におれる間はおらしてもらおうと思うとる。」と苦しい胸のうちを話してくださいました。住み慣れた来海沢に戻りたい。だけど、避難先での暮らしに慣れ始めている。来海沢にいれば、畑をしたりお茶のみ友達もいるけれど、避難先では、テレビが相手だというのです。健康状態はもちろんのこと、先が見えないことで、これからの生活をどうするか、そのような相談はできているのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

おはようございます。

お答えいたします。

住民への説明等につきましては、主に工事の進捗だとか、現場の状況、今後の状況、工事のこれからの進展、そういったことをお伝えする中で、安心してもらうということを中心に、説明会等を開いて、情報をお流ししているところでございます。

今ほどご質問のありました今後の生活、そういった部分については、まだ、個々にそのような相談というところまでは、いってないのが現状でございます。

また、今後、地区の役員さん等々を通じて、どういったことで相談体制を取っていけばいいか、 そういったところも併せて、相談をさせてもらいたいというふうに思っております。

以上であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

雪が解けたら、春になったら、半年後、1年後、その先と、一人一人の事情を考慮して、ケアを 続けてください。

また、それを取りまとめている区長さんはじめ、役員の皆様の負担も大きくなっていると考えられますので、フォローをしていただければと思います。

次に、避難解除のめどについてお伺いします。

今年も例年のように積雪が多くなっています。当初の予定から工事が遅れているなど、進捗状況 はどのようになっていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤建設課長。 〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長(斉藤 浩君)

おはようございます。

工事の状況ということでございますが、地滑り対策工事につきましては、県の農林振興部の治山 災害復旧工事では、既に発注しております暗渠工、集水井工、アンカー工、谷止め工など、12月 完了を目指して、雪消え後に着手するというふうに伺っております。それから、さらに地滑りの安 全率を高めるための追加工事につきましても、観測結果を基に今後発注するというふうに伺ってお ります。

市の橋りょうの災害復旧工事、普通河川災害復旧工事、農地・農業用施設災害復旧工事につきましても、工事場所が重複することから、県と連携を図りながら、被災者の方が一日も早くお戻りになるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

安全第一で復旧工事を進め、もしスケジュールに遅れや変更などが出た場合は、丁寧に説明をお願いします。

続いて、(3)の農地・農業用施設の復興状況について、お伺いします。

昨年1年耕作ができなかったことで、雑草が生えたり、土が固くなったりしていると思います。 耕作を再開するとき、何か支援策はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

議員おっしゃいますように、耕作を再開するに当たっては、雑草等の対応というのが必要になってきます。そういった点につきましては、JA、それから県等の関係機関の協力も得まして、私どもも、農業者の方への指導なりを徹底してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

大切な田んぼです。今後、耕作を諦めるということがないようにお願いします。

次に、(4)冬季期間の緊急ルートとなっている根知方向の除雪と、(5)県道が、緊急で通行 止めになったときの孤立対策について、お伺いします。

根知ルートの除雪は、積雪状況に応じてということだったのですが、除雪をする場合、具体的に 時間はどのぐらいかかるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤建設課長。 〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長(斉藤 浩君)

根知方向の緊急ルートの除雪、県道の除雪の状況につきましては、除雪の延長が2.7キロ、それから上野方向から御前山方向へロータリー除雪機、雪を飛ばすやつですかね、それで行っております。除雪を行うタイミングは、根知地域でまとまった降雪があったときに、根知地域の早朝除雪が完了後に、日中除雪で対応しております。それから、除雪の回数は、おおむね1週間に1回から2回、今まで合計9回実施し、1回当たりの時間は、3から5時間だそうです。常に通行できる状況を確保しているわけではなくて、来海沢地区の県道が通行止めになった場合、3から5時間の作業で通行できるよう除雪体制を取っております。

昨日、現地を見てきたんですが、御前山で積雪深が2.5メートル、除雪を行った県道は、舗装面がきれいに出ておりました。また、積雪量を見ながらになりますが、昨年と同様に市道御前山線、それから高皿圃場農道の除雪を行い、御前山、市野々地区、来海沢西側地区の迂回ルートの確保を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

冬季期間でも、家の様子を確認するために、市野々、御前山に行かれる方や、頼まれて除雪に行く方もいます。万が一、冬季期間急に通行止めになり、3時間から5時間、足止めをされたときに、市野々会館が解放され、備品もあるということで安心しました。これに関連して、(6) 県道が、夏場通行止めになったとき、住民以外に知らせる方法については、三峡パークがかなり最近、キャンプなどアウトドアで人気になっております。管理棟かトイレに、注意喚起の紙を掲示するなり、もう少し周知が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

三峡パークの利用者の方向けに、根知方面に行く県道の分岐点のところにも看板が必要かと思いますし、そこへ行く前に、園内に周知看板等の設置を今検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

周知の徹底をお願いします。

この県道以外のルートである根知ルートと水保ルートについては、道幅が狭く、カーブが多いため、すれ違い箇所を知らないと、対向車が来た場合、後退するのが大変です。すれ違いのために、幅寄せをしたら、雑草で側溝が見えず、脱輪をした方がいるということもお聞きしております。路肩の草刈りをもう少し行っていただけないか、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤建設課長。 〔建設課長 斉藤 浩君登壇〕

○建設課長(斉藤 浩君)

市道御前山線につきましては、市野々の区長さんからも去年、要望がありまして、待避帯というんですか、少し幾つか造ったんですが、草刈りも2回ほど実施させてもらいました。また、今年も現地を見ながら、対応させてもらいたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

全ルートを全て草刈りするのは、時間も手間もかかると思いますが、住民の方から、せめてカーブの先の対向車が見えるように、カーブの内側とかそういった重点なところだけでも優先的にお願いしますということを要望します。

では、ここで2月26日にフォッサマグナミュージアムで行われた糸魚川ジオパーク学術奨励事業研究成果発表会で、来海沢地区で発生した地滑りについてをテーマにした方の中から、来海沢付近の土砂の特徴について、ご紹介します。

来海沢付近は、フォッサマグナの海底にあった泥岩、(泥の岩と書きます)から成る崩れやすい 根知層を海底火山の噴出物から形成される海川層が覆っていて、今回の大規模な地滑りは、古い地 滑りの再活動と考えられる。

来海沢の土砂を分析すると、①比較的少ない含水比で液状になりやすい。②透水性が低く、水を 逃さないため土砂が液状になる。③土砂が流動する過程で、粒子破砕を起こし、緩やかな傾斜でも 長距離を滑るという内容がありました。つまり、来海沢の土砂崩れを防ぐためには、土砂に含まれ る水をいかに抜くかがポイントになります。

そこで、市民の方から寄せられた提案を紹介します。

それは、コンクリートで造る破防堰堤だけではなく、木を植えるアイデアです。糸魚川の木であるブナは、水分を好み、土壌からたくさんの水を吸い上げるためにしっかりと根を張ります。また、

ブナの森は、ふかふかした柔らかいスポンジのようになっていて、緑のダムとも言われています。 多く植林されているスギですが、同じ西海地区内では、台風の影響で土砂崩れがあり、土砂をかぶったスギの木は、立ち枯れています。今後、復興工事が進み、植林を行う際には、土砂災害に強い木を植えるお考えはありませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

ご提案の件につきましては、住民の方から県の職員のほうにも、そのようなご提案をいただいております。今、県で進めています復旧工事、ハード整備に併せまして、またそういった植林等の対応も、県のほうでも検討してまいりたいということで返答されておりましたので、市としても、また樹種等を含めて、県のほうと連携して対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

今日の新聞のテレビ欄を見ますと、今日の夕方の県内ニュースでも、この来海沢の土砂災害について取り上げる局がございます。災害というのは、糸魚川大火もそうですが、忘れないということが大切です。もし、植林事業を行うときは、子供たち、将来を担っていく人たちを含め、多くの方が参加できるような内容を希望します。

それでは、2の骨髄移植について、再質問をします。

骨髄移植ドナー支援制度が、来年度から始まるということですが、市民や事業者に対して、もっと周知、このタイミングでしていくべきだと思います。具体的な、今方法はご検討されていますか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康增進課長。 〔健康增進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今ほどありましたように、新年度、予算がつけば、制度については検討していきたいということであります。これまでもホームページであったり市の広報紙であったり、昨年ですと、たしか8月号で大きく取り上げて、広報をしてまいりました。

また、田原議員からお話がありましたように、糸魚川市出身の方の映画等もありますので、こういうことを捉えながら、これを契機として、さらに市民の皆さんに周知、あるいは啓発について、進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

骨髄移植ドナーに対しては、市町村が主導で助成制度を導入した場合、県が予算の半分を市町村へ補助する制度は、47都道府県のうち、令和3年12月21日現在では、20都府県で、やっぱり残念なことに、新潟県ではその中に入っていません。先ほど市長会などを通じて、県に要請しているということなんですが、県だけではなく、命を救うという行動になりますので、国への働きを、併せて行うことを要望いたします。

また、ドナー登録をするためには、一番近くて上越の保健所に行く必要があり、毎週火曜日9時から11時となっています。この登録のために、仕事を休んだ場合、ドナー休暇制度は使えるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、制度について課内で練っておりますけども、そういうものにも利用できるような、そんな制度にしていきたいというふうに今考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

ドナー登録が、命を救う初めの一歩となります。糸魚川の保健所でも開設日を設けるとか、移動献血会場によっては、ドナー登録の受付ができる場合があります。糸魚川市役所には、定期的に献血バスが来ております。その際に、一緒に働きかけを行うなど、検討をお願いいたします。

また、次に、先ほど話していた主演男性が、糸魚川市出身の映画について、今回3月に開催予定だった文化協会フェスティバルが中止となり、それに伴う講演会も中止となってしまいました。この主演俳優と監督が、登壇される予定の講演会をとても楽しみにされていた市民の方から、講演会だけでも後日行えないのかという声が届いております。後日、講演会を開催する予定は、あるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、具体的な計画というのはありませんけども、せっかく糸魚川の出身の俳優が出演される映画でありますので、また、その関係者の方の講演については、上映も含めて、今後検討してみたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

講演会、映画の公開、啓発活動、期待したいと思います。

続いて、3の合理的配慮について、再質問します。

(1) の糸魚川市障害者理解促進事業について、市民の方から、バスにはスロープがついている のかとお聞きされました。ステップがない低床バス、乗りやすいバスの運行ルートは限られている ため、段差が大きい従来型のバスは乗れない。また、高速バスもステップが高いので利用できない という声があります。

また、聴覚障害の方からは、順番呼び出しブザーが、病院にないとお聞きしたことがあります。 こちらから直接、事業者に対して言い出しにくいので、福祉事務所に申出をしたら、福祉事務所から対象事業主に、このような支援制度があるので、取り組みませんかとアプローチはしていただけませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

おはようございます。

お答えいたします。

今ほど具体的な例といたしまして、バスでの低床、私も時々路線バスを利用しますが、低床バスを利用するということは、あまりない状況でございます。具体的事例といたしまして、バスの乗り降りのしやすさ、また、病院での呼び出しのブザーというふうなお話がありましたので、そういった点につきましては、各関係機関のほうとお話をしまして、こういった事業のほうの導入といいますか、そういったものを進めていただくよう調整してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

昨日、ビーチホールまがたまで行われた講演会で、登壇された講師の方は、日本というのは点字 ブロック、ピンポン、あとパッポパッポとかいうような歩行者信号に音が出るとかいったバード面 は、世界トップレベルだとお聞きしました。

ただ、必要なのは、気持ち的なフォロー、バリアフリーが進んでないというご意見がありました。 ぜひ気づかないところで配慮が必要な場合があると思いますので、積極的な取組を行ってください。 では、続いて、学校での取組をお伺いします。

合理的配慮を行う場合、子供たちの気持ちの中で、あの子だけ特別扱いされてずるいとか、逆に 配慮されていることに対して、無関心ではいけないと思います。

また、当事者、保護者だけではなく、周りの保護者の方の理解も不可欠だと思いますが、合理的 配慮について、学ぶ機会はあるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

合理的配慮については、いろいろな障害、特性を持つ子供たちにとって、多様化しておりますので、重要になってきてるというふうに考えています。学校のほうでは、学習の時間や様々な場面において、子供たちに対して啓発を行っておりますし、校内の施設、あるいは掲示物等の環境を整える中で、子供たちに自然に分かる形で啓発を行っておりますし、また、保護者会等におきましても、そういった学校の取組については積極的にPRするように努め、関心を高める、理解を深めるように取り組んでいるところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

合理的配慮というと、どうしてもスロープや呼び出しブザーなど、物理的なものが思い浮かびますが、精神的なものに対しても行われるべきです。学校では、そのような取組が進んでおりますが、2004年に施行、2016年に法改定された発達障害者支援法は、発達障害にある方の早期発見と支援を目的としております。2004年に施行ということは、約20年前で、私たち40代より上の方は、既にもう大人になっていて、学校で学ぶ機会がなかった世代です。それまでは、発達障害についての明確な定義や支援がなく、知的障害を伴わない発達障害のある人は、学校や職場など、様々な場面で大きな困難を抱えつつも、支援を受けられずにいました。特に社会に出てから人間関係がうまくいかないため、仕事が長続きしない。体調が安定しないため、長時間働けないなど、経済的に自立できないことがあります。

それで、お聞きします。

発達障害の方の特性と、それが働く上で必要となる具体的な合理的配慮は、どのようなものがあるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

発達障害につきましては、人それぞれ異なるものでありますし、なかなか外から見てても分からない部分、日頃、仕事等の中でそういった部分が見えてくるものであります。

まずは、その方の特徴といいますか、特性を知る中で、それを改めるということではなくて、仕事しやすく、また、生活しやすく、周りが合わせていくといったことが大切になるというふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

発達障害の方の特性として、耳からの情報が処理しにくい、理解しにくいとかということがあり

ます。例えば職場で、口頭で仕事の指示をした場合、それがあまり理解できなくて、仕事のミスに つながる。それが叱責とかにつながって、仕事に行く意欲がなくなるという負のループがございます。例えばこれを解決するためには、口頭だけではなくて、メモに書いて渡す。図にして渡すというと、分かりやすくなる方が多くいらっしゃると思います。そのような小さな工夫で、従業員の方が生き生きと働ける、働きやすくなるという取組が必要なのですが、そのような周知とかは、企業 に対して行われていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田福祉事務所長。 〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

具体的に企業に対しまして、そういった合理的配慮について直接周知をしたということは、今までございません。全体の中で説明してるところでございますが、先ほどの障害者の理解促進事業などを通じまして、そういった制度を利用、また企業の中での理解を求めるよう、今後とも取組を進めてまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

特性を生かすということは、人それぞれに差があると思います。例えば今、新型コロナウイルス感染症でテレワークが進んでいるということがあり、例えば人と接するのが苦手な方は、テレワークで仕事をする。例えば時間にとらわれず、仕事をするということができると思います。求人を行う段階で配慮ができることも多々あると思われますので、そういったことに働きかけもお願いしたいと思います。

そして、2月28日の保坂議員の一般質問で、靏本教育長は、「社会に参加する権利が糸魚川では弱いと感じている。」と答弁をされています。働くことは、お金を稼いで生活するだけではありません。

米田市長にお伺いします。

誰でも社会に参加するためには、どのような施策が必要で、そのためには何から始めたらよいのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

誰しもが、やはりそこに住んでいける環境というのは、大切だと思っております。それに本当に 今、いろんな現象が起きとる中で、それをどのように連携を取りながら、生活化していくかという のは、非常にまた、生まれ育っただけではなくて、広くやはり生活圏というのは、いろいろなもの があろうと思うわけでございますので、そういったところにも提供できるような、やはり教育なりをできるような環境づくりをしながら、いろんなお持ちの皆様も一緒になってやれるような環境というのは、大事だと思っております。そうするにはやはり、市民の皆さんとの情報共有をしっかりしながら、そのようにみんなで連携を取っていく形は、必要だと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田原洋子議員。

○7番(田原洋子君)

11月20日に、糸魚川市こころの総合ケアセンターで開催された第22回バタバタまつりの講演会、「行列のできるかも!?法律相談 これってどうなの?あったらいいなを学ぶ差別解消法」で、パネラーとして、糸魚川市聾唖協会の方がおられました。その中で、今まで我慢するのが当たり前で、我慢することに慣れてしまっている。ラーメン屋では、メニューを指さして、しょうゆラーメン、みそラーメンと注文ができるが、麺を固め、味はちょっと薄くというような注文は、しにくいと伝えておられました。こういう内容は、当事者や家族だけではなく、周りにいる私たちも、どこに困ったこと、不便なことがないか、考える必要があることだと思います。

また、発達障害の理解がないことで、特性から起こることを親のしつけが悪いとかというふうに 誤解されて悩んでる方も多くいらっしゃると思います。

私たちは、機械ではなく人間です。一人一人の顔が違うように、得意なことばかりではなく、苦手なことは必ずあります。それをお互い理解すること、小さなことでもできることから取り組むことが、誰もが安心して暮らせる糸魚川をつくると思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

〈午前10時44分 休憩〉

〈午前10時50分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。 〔3番 横山人美君登壇〕

○3番(横山人美君)

みらい創造クラブの横山人美でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」ための、保育園、幼稚園職員の人材育成と働き方 改革の推進並びに教育的見地からの保育園、幼稚園の統合・民営化の推進の必要性について。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い教育が提供されることは極めて大切であると考えます。質の高い教育は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境が整えられるところから始まり、子供たちに携わる保育者の在り方は、その環境として大変重要な役割を果たします。

現在、国は、公私・施設類型の垣根を越えて、保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するため、地方公共団体における幼児教育の推進体制構築事業を進めており、その中において、幼児教育の教育的・社会経済的効果として、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、犯罪率の低下等につながるという調査結果も示しています。これらの動きを受けて、新潟県でも、幼児の指導を担う保育者の資質能力の向上を図るため、幼児教育センターの令和4年度設置に向けて調整を進める動きがあります。

糸魚川市には21の市営、民営の保育園、幼稚園、こども園があり、約1,000人の子供たちが通い、1日の大半を過ごしており、園において多くの保育士や先生方が、日々子供たちのために懸命に向き合ってくださっています。しかし、頂いた資料によりますと、市営保育園の退職者数として、平成30年度から令和2年度の3年間で、正職員においては定年前の方々、会計年度任用職員においては毎年多くの方々が退職しており、保育士や先生の確保、保育・教育現場における職場環境の改善が必要なのではないかと懸念しております。

幼児教育施設における保育実践上、運営上の最重要課題として、保育者の資質の維持、向上が図られている今日、まずは、最前線で働く保育者の所得や地位の向上、保育者自身の能力を子供たちのために存分に発揮できる環境、それぞれのライフステージにおいて気兼ねなく働き続けることができる環境を整えることが大切だと考えます。

「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」目標を掲げる糸魚川市において、質の高い幼児教育と子供たちの健やかな成長の実現を願い、以下のことについてお伺いいたします。

- (1) 市営保育園、幼稚園における、正規職員と会計年度任用職員、パート職員の人数の割合と、 それぞれの職務、勤務形態の差についてお聞かせください。
- (2) 保育現場では、子供たちの朝の受入れから夕方の帰宅まで、子供たちが目の前にいる限り職員には途切れのない勤務状態が続くと思われますが、働き方改革の視点において、どのような工夫をされていますか。
- (3) なれ親しんだ保育士も、初めて会う保育士も、子供たちに与える影響は大きく、保護者にとっても同様と考えますが、保育園、幼稚園における人事異動は、どのような視点を持って行っていますか。

また、園長、職員の人事考課(評価)は、どのように行っていますか。

- (4) 経験の浅い保育士と経験豊かな保育士には、それぞれ長所も短所もあると考えますが、保 育経験の差から生まれる課題をどのような形で解消されていますか。
- (5) 公開保育の目的と内容、実施方法をお聞かせください。また、公開保育の結果を保育士や子供たちに、どのように生かしていますか。
- (6) こども課と保育現場との連携、コミュニケーションは、十分になされていますか。

- (7) 男性保育士や男性管理職を積極的に保育現場に登用することは、男女共同参画を進める上で、また、社会の多様化による家庭環境の変化の中で育つ子供たちのためによい影響を与えると考えますが、いかがでしょうか。
- (8) 国や県の動きに合わせた幼児教育の質の向上を目指すには、現状の糸魚川市の保育園、幼稚園には、施設の統合や民営化による保育士の所得と地位の向上、働き方改革も含めた思い切った改革が必要だと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、令和3年4月1日現在で、保育者のうち、正職員が43人、会計年度任 用職員が130人で正職員の割合は全体の3分の1となっております。

正職員は指導計画の作成や担任業務等を行い、会計年度任用職員は保育補助業務を行っていますが、一部の会計年度任用職員は担任業務を行っております。

2点目につきましては、記録・書類業務の見直しなどによる負担軽減やICTを活用した事務改善を段階的に進めております。

3点目につきましては、経験や実績などを考慮した異動としており、市の人事評価制度に基づき 行っております。

4点目につきましては、各種研修会への参加や、各園を巡回指導する「保育支援指導員」、「保育者支援アドバイザー」の配置により、保育力の向上を図っております。

5点目につきましては、保育の質の向上を目的に行っており、他園で行われている保育実践を学ぶことで、自園における保育の見直しや保育士個々の保育力向上につながり、保育環境の充実が図られているものと考えております。

6点目につきましては、園長等との定期的な保育連絡会議により連携を図るとともに、園訪問に よって会計年度任用職員も含めた職員との懇談を行いながら意思疎通を図っております。

7点目につきましては、性別を問わない保育の専門性が期待されていることから、今後も分け隔 てなく採用・配置をしてまいります。

8点目につきましては、保育士等の処遇改善や業務負担の軽減等を進めるとともに、保育ニーズ への対応や効率的な保育運営の観点から、適正配置、民営化についても検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

それでは、(1)から再質問をさせていただきたいと思います。

今ほど教育長の答弁に、会計年度任用職員も担任をすることがあるということですが、正規職員 が担任の場合と会計年度任用職員、パート職員が担任の場合の仕事の内容の違いはございますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

担任という業務には、違いはありません。

ただ、責任という部分では、やはり会計年度任用職員に同様の責任を求めるというのは、適当ではないというふうに思っておりますので、そこは園長や正職員が、フォローしているという現状であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

責任を持つという部分では、フォローが入るということは理解いたしましたが、クラスを担任するということは、保育士にとって、誇りや喜びでもある反面、重責でもあります。会計年度任用職員やパート職員が、給与形態も福利厚生などの雇用上の制度も異なるのに、正規職員とほぼ同じ業務をしなければならないのは、チームワークが大切な保育現場において、ゆがみになったり、確執や不満の原因になったりはしないかと懸念いたしますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

当然待遇は、やはり正職員と会計年度任用職員とは違ってきます。

ただ、今回、補正にもお願いしているように、国が、看護、介護、保育といった現場の職員の賃金を上げるという方針が示されて、補助事業になりましたので、そこは待遇改善に努めていきたいというふうに思っています。

担任をお願いする際には、十分理解してもらうように努めておりまして、担任には賃金の加算をしているところでありますが、懇談をする中では、やっぱりそういった負担という声も聞かれることは事実であります。今後も、やはりそういったところを解消するためにも、やはり正規の職員の採用を計画的に進めていかなければならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

その差ですね、差が埋まるような待遇をお願いしたいと思います。

幼児を目の前にすると、やはり同じような仕事をという感覚というのは、保育士の中には生まれると思いますので、よろしくお願いいたします。

では、会計年度任用職員やパート職員が、正規の職員で働きたいと希望した場合、どのような方法がございますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

正規の職員、正職員になるためには、市の採用試験を受験といいますか、受けていただく必要があります。そこで適性を判断して、正式に正職員になっていただくというものであります。

それとは関係ないかもしれませんけれども、会計年度任用職員の中には、無資格の方も多くいらっしゃいます。そういった方の中にも、やっぱりやりながら資格を取りたいんだという前向きな職員もいることが事実であります。環境改善に努めて、やっぱりそういった保育士の気持ちを上げていくということが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

市の職員として働くには、公務員試験が必要なことは理解できますが、保育士の仕事は体力も要り、そして、家庭との両立の場合は、そこに割く時間も取れないのではないかと懸念いたしております。向上心のある方は、お勉強をされて、テスト受けられるということなんですが、現場において、客観的に見て、優秀な技術を持っている非正規の保育士が公務員試験に合格する条件があるために、正規職員にならない選択をするということは、糸魚川市の保育の質を向上させる上で、大きな損失になるのではないかという考えもございます。労働上の身分に関係なく、優秀な保育士の技術が生かされる登用の方法を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

井川副市長。 〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長(井川賢一君)

お答えいたします。

保育士、幼稚園教諭の試験につきましては、新卒の試験と社会人枠というか経験者枠を設けて実施しております。試験内容も変えて実施しておりますので、登用することはできる制度になっております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

試験の中に幅があるというか、違いがあるということで理解いたしました。

では、(2)の質問に移りたいと思います。

保育士の配置基準は、適正になされていますか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

正職員では、当然少ないために、正職員が少ないために配置基準は正職員だけでは満たせておりません。

ただ、フルタイムの会計年度任用職員であったり、パートの会計年度任用職員であったりといったところで、配置基準を満たしているというような現状であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

国での保育士配置基準は、あくまでも子供の安全を確保するために必要な保育士の最低人数とされていますが、クラスの中に障害や発達特性がある子供たちがいる場合は、どのように対応されていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

特性があるお子さんが園にいる場合は、園とも協議をしながら、加配というんですが、加配について園長や保健師などのアドバイスも聞きながら、協議をして、必要に応じて職員の配置を増やして対応しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

加配によって、手厚い保育がなされているということで理解いたしました。

もう一つ、国が定めた保育士の配置基準では、保育士が勤務をする全ての時間を子供との関わり に充てられるという計算でよろしいのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

基本的には、勤務する全ての時間を子供との関わりに充てるということになるかと思いますけれども、保育士配置基準は、必要最低限の人数でありまして、現場において、きめ細かい保育を実施するためには、やはり国の配置基準以上の職員配置が必要であるというふうに考えております。休憩等も必要ですので、そういったのも配慮しながら、引き続き、保育士確保、配置に取り組んでま

いりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

次に、保育士の仕事として、まずは子供たちの安全や変化に細やかな配慮と観察、そして、子供たち個々に合わせた支援が必要であることが上げられます。給食の時間も、その一環であり、食育の中にある人との関わりという面において、保育士の果たす役割は、大きいことは理解しております。

一方で、保育士の労働環境に視点を移すと、私も幼稚園での勤務経験がございますが、ゆっくり 昼食を取れた経験は、なかったと記憶しております。このような点を改善するための工夫は、保育 園でなされていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

3歳以上のクラスにおきましては、食育も兼ねて、子供と一緒に給食を食べております。未満児 クラスにおきましては、やはり介助といいますか、そういったものも必要になりますので、お昼寝 の際の休憩時に交代で給食を取っているというような現状であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

先ほど休憩も含めてという、保育士さんの休憩も考えて、確保と加配に努めるということでしたが、現在、休憩はしっかり確保できていますか。また、どのような形で休憩をなさっていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

議員おっしゃるとおり、子供を1日やっぱり見守りをしなければいけないということで、なかなか気の休まる時間はないというふうに思っております。お昼寝の際に、交代で休憩を取るなどしておりますが、そういったところも含めて、ちょっと現場の声を聴きながら、工夫できるところは工夫していきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

お昼寝、午睡ですね、午睡の時間に休むということなんですが、午睡中には、なかなか寝ないお

子さんがいたり、中には落ち着かないお子さんいる場合は、保育士はその対応に追われることになります。

また、子供の午睡中、静かな時間にこそ、保育士は保護者対応としての連絡帳の記入や個々の子供たちの記録のためなどに休み時間を費やしていらっしゃるのではないでしょうか。十分な休憩を取ることができるような、さらなる改善を望みたいところでございます。

では、子供たちの指導や支援の記録ということなのですが、個人情報となり、取扱いには十分な 注意が必要と思われます。これらを勤務時間内で終わらせることができない場合は、どのような工 夫がなされていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

議員おっしゃるとおり、終始、先ほど申し上げたようになかなか時間が取れないというのが現場の状況だと思っています。そういった子供たちの記録であったり、保護者対応であったり、原則勤務時間内に終わるように努力はしておりますけれども、やっぱり間に合わない場合もございます。そういったときは時間外勤務を、対価を得るということなんですが、そういった中で対応している状況であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

連絡帳や個人記録は、子供たちのことを思えば思うほど、先生たちはお時間をかけられるのではないかと私は想像いたします。そのほかに保育士の仕事には、園内の装飾飾りであったり、園内行事や保育教材準備など、細やかな仕事、現場でなければできない仕事がたくさんあります。勤務時間内にそれらの仕事がなされていますでしょうか。残業が必要になるのではないかと、先ほど残業ということなのですが、会計年度任用職員さんやパート勤務の方が担任になっている場合は、残業は認められていますか。また、残業などの賃金の保障はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

先ほど申し上げたとおり、やっぱり一般職同様、勤務時間内で消化できずにやむを得ず超過勤務する場合もあります。そういった場合は、当然、超過勤務手当、対価を支給しているという現状です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

非正規の職員さんにもそのような対応がなされているということで理解いたしました。

では、例えば乳児クラス、赤ちゃんのクラス、個々の対応が必要な場合、パート職員が、もし対応していたお子さんについて、その職員さんが帰られたりして、いない時間に保護者からの問合せがあった場合、同じクラスといえども、一日を通して担当していない保育士が問合せに答えることは難しいと思われますが、勤務形態が違う保育士間での情報共有は、正確にできていらっしゃいますでしょうか。また、そのような時間の確保は、勤務の中で可能でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

園内のできる限りの情報共有というものは、やっております。

ただ、先ほど来、申し上げているとおり、なかなか時間が取れない。それで、パートの職員もいますので、やはり勤務時間はまちまちであります。そういった中で、できる限り状況に努めておりますが、保護者対応ということで、問合せということに関しては、急な問合せなどあった場合には、やはりその情報共有の中でお答えできるものはお答えすると。

ただ、やはり見ていた担当に確認する場合も出てきます。そういった場合には、担当に連絡を取って、折り返し保護者にご連絡をするというような現状にあります。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

大切なお子さんを預けている保護者の方も、安心してお預けできるような情報共有を努めていた だければと思います。

保育士ばかりではなく、仕事と家庭の両立は、社会の大きな課題の一つだと考えます。家庭や家族の理解があってこそ、一社会人として社会に貢献できるものと考えます。中には、育児や介護をしながら頑張って働き続けてる方もいらっしゃると思います。そのような方々も、負担なく社会に参加し続けることができるような職場環境が大切だと考えております。

それでは、(3)番の質問に移りたいと思います。

私は、過去に産休の代替えで年度途中から幼稚園のクラス担任をした経験ございますが、そのときにやはり子供が夜泣きをするようになったという訴えを頂いた経験がありまして、幼児にとって、なれ親しんだ先生がいなくなるということ、全く知らない先生に急に担任されるということは、子供たちや保護者にとって、大きな影響を与えると感じました。

なれ親しんだ保育士が、異動で園からいなくなるということは、小学生以上の子供たちが経験する先生の異動とは、少し意味合いが違うと感じております。

先ほど教育長から、その利点についてお伺いいたしましたが、現場では、どのような受け止め方がされていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

おっしゃるとおり、なれ親しんだ保育士が、卒園するまで担任をするというような状況は、子供 たちにとってはやっぱり不安がないということになるかもしれません。

ただ、子供たちの育ちという意味では、やっぱり育ちというか人間関係の構築といいますか、そういった土台という面からは、やっぱり新たな担任との出会いというは、その子供たちにとっても刺激になる部分も十分あるというふうに思っています。保育現場の状況を考慮した配置に努めていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

保育士の異動に関わる利点、現場での受け止め方は、理解いたしました。子供の中には、担任の 先生以外の周りにいる子供たちが、その先生を頼りにしている場合もございます。子供たちの細や かな心の動きを受け取った、また異動というものも考えていただければと思います。

一方で、民間の保育所のように、保育士や先生が代わらずいてくれることにより、子供たちが小学生、中学生、中には大人になっても園を訪ねてきてくれる場合がございます。単に懐かしく訪れる場合もありますが、子供の成長過程においては、先生が代わらずにいてくれる安心感が、時に心の支えになる場合もあるのではないかと考えております。

それでは、次の質問に移ります。

園長の人事考課ということなんですが、どなたが行っていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

園長の人事考課につきましては、市の制度に基づきまして、一次考課、二次考課とありまして、 評価ですね。一次評価につきましては、担当の係長、二次評価については、私、こども課長が行っ ております。

当然、人事評価の制度には、当然、面談という部分もありますので、面談につきましては、担当係長が行っているという状況であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

では、園長になる職員には、資格や保育技術のほかに、何が求められますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

当然、ある程度の経験や実績等が必要だと思っていますし、資格なり保育技術など、専門性以外の部分については、やっぱり園をまとめるといいますか運営をするといった意識や力というのが、 当然、専門性以外の力も必要だというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

園長は、必ずしも保育士の経験がなければいけないでしょうか。民間の施設では、いかがですか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

市内の民間の状況は、やはり資格をお持ちになった園長がいらっしゃる園のほうが多い状況です。 ただ、資格がなく、園長を務めていらっしゃる園もございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今頂いたご答弁は、後ほど7番の質問につなげます。

それでは、(4)の質問に移りたいと思います。

新人の保育士は、具体的にどのような職務を担当しますか。最初から担任などを経験する場合の 負担は、どのように軽減なさっていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

先ほど来、申し上げているように、やはり保育士の確保が非常に難しい状況の中で、新採用の職員にもやはり担任をしてもらわざるを得ない状況にあります。

ただ、園内で当然フォローするなど、負担軽減に努めておりますし、新採用となる職員の中には、市の会計年度任用職員を1回経験されて新採用となる場合もございますので、そういった方については、もう状況を知っております。いずれにしろ新採用という立場で、非常に入ってすぐに重い重責を担ってくれておりますので、当然、責任で押し潰されないようにしないといけないと思いますので、そこは園内でフォローするように努めておりますし、また、こども課のほうからも園と連携を取って、そういった重責を取り除くように努めていきたいと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

中途採用の保育士の中には、ほかの保育園や幼稚園などに勤務経験がある方もおられると思いますが、そのような方々の視点の違う豊富な技術は、日々の保育の中に生かされていますでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

中途採用に限らず、やっぱりそれぞれの保育士が、やっぱりそれぞれの経験、思いがあるんだというふうに思っています。それをお互い認め合って、保育観を語り合ってといいますか、そこで折り合いをつけて、子供たちに向き合っていかなければいけないと思っておりますので、やはりそういった園内での意思疎通といいますか、そういったコミュニケーションが必要だというふうに、その上で、やはりおのおのの力を発揮してもらうという環境が必要だと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

私も初めて担任をしたときに経験があるのですが、新人の正規職員と経験豊かな会計年度任用職員という雇用の差がある構図で、1つのクラスを複数で担任する場合、立場の逆転や保育における 遠慮や気後れなどの負担はいかがでしょうか。

また、保育の責任の所在において、正規職員に負担が大きくなる場面はございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

当然、先ほども答弁しました新採用の職員も担任になると。複数担任ということで、経験豊かな、例えばパートの会計年度任用職員が、一緒に働く場というのは、市内公立園においては、そういう場面はあります。

ただ、経験の差を埋めることは、どうしてもできません。できないと思っております。ただそういった場合、新採用の職員、若いといいますか、職員の精神的な負担は大きいんですけれども、そこは見守ったり、アドバイスをしたり、負担にならないような人材育成という観点から、やっぱり保育に当たることというのも必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

折り合いをつけるということですね。

それでは、園長の方針と現場で子供たちと過ごす保育士との間に、保育観のずれが生じることは ございませんか。また、ずれが生じた場合、どのように歩み寄っていらっしゃいますでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

当然、人間ですので、園長なり保育士、それぞれ保育観もやっぱり違うと思います。

ただ、そういったところは、日々コミュニケーションを取ることによって、相違することも、先ほど申し上げました折り合いをつけて、園内で一つになって保育に当たってもらっているというふうに思っています。そういったところを折り合いをつけて、コミュニケーションを図りながら、子供に向き合ってもらっているというふうに思っています。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

先ほどから折り合いをつけるということなのですが、そのつけ方が、日々の保育の中で大きなプレッシャーや課題になることがございますので、円滑なコミュニケーションがなされる環境づくりをぜひサポートしていただきたいと願います。

次に、日々進歩する幼児教育の知識を身につけることは大切だと思いますが、保育の質の向上を 目指した研修は、どのように取り入れられていますか。園内研修の時間の確保は、難しくありませ んか。外部の研修を十分に受けられるだけの人員体制は整っていますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

新潟県の保育連盟というのがございまして、そういったところの主催の研修会が、年に何回がございます。そういった場合は、各園から何名かずつ、少しずつまとまって研修を受けてもらっています。

ただ、研修を、やっぱり園内が手薄になりますので、そういった場合は、代替えの保育士さんというのが、今、自宅でいらっしゃる保育士さんがいらっしゃいますので、そういった方に1日頼むと、お願いするということで、園内の配置を適正に保つようには努力しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

理解いたしました。

それでは、(5)番の質問です。

園において、公開保育が実施されているということですが、公開保育を立案・担当することが、 保育士の負担になっていることはございませんか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

公開保育については、先ほど教育長の答弁のとおり、やっぱりほかの園の保育を見る。それを自分の園に持ち帰るということは、非常に大切なことだというふうに思っています。以前から公開保育を実施しておるわけですけれども、やっぱり見られる側については、やはり少しプレッシャーもあるというふうな声も聞いています。そういったところをやり方といいますか、そういった先ほど折り合いをつけるというようなところも申し上げましたが、そういったところで工夫をしていきたいと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

公開保育の担当になった園は、公開保育に向けての資料作りやクラスづくりに追われるという声も聞いております。保育士の保育の質を高めるために緊張感を持って公開保育に取り組む大切さや、前向きな取組は理解できますが、必要以上のプレッシャーは、逆効果ではないでしょうか。公開保育でなくても、飾らない日々の保育、ありのままの保育の中に子供たちの本当の姿や課題、保育士としての関わりや学びがあると考えますが、いかがでしょうか。公開保育をしなければならない決まりはございますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

公開保育をしなければいけないというような決まりはございません。

ただ、自身を高めるためには、やはり何がしかの研さんというのは必要だと思っています。やり 方も含めて、それは工夫をしていきたいと思っております。

公開保育、そういった先ほど申し上げたプレッシャーという声も聞きましたので、本年度から、 公開保育にはいつも大学の先生から来ていただいて、見ていただいているんですが、大学の先生の みをお招きして、議員おっしゃる、ふだんのありのままの保育を今は見ていただくような機会を今 年度から設けまして、各園、年に2回ですが、大学の先生からおいでいただいて、何気ない保育を 見ていただいて、感想を頂くというような取組を始めているところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

理解いたしました。

市営と民間の大きな違いは、保育や教育内容のレベルが一定か、独自の教育方針があるかだと思

います。大先輩の保育士の話によると、糸魚川に浦本保育園と西海保育園しかなかった頃は、地元の方々にお手伝いをいただきながら、浦本保育園では海に入ったり、西海保育園では田んぼの中を、野道を子供たちが走ったりしたそうです。現在の保育園に丸々当てはめるわけにはいきませんが、糸魚川市には大変豊かな自然がございます。海や山の自然を生かした保育の展開は、現代だからこそ必要で、かつ糸魚川への愛着を育てる上で大切だと考えます。このような保育や教育を取り入れるための手段や特色ある保育園を展開する方法として、民営化の提案ができるものと私は考えております。

次に、(6)番の質問に移りたいと思います。

こども課の職員が保育現場に赴くことはございますか。あるとすれば、どのくらいの頻度で連携 を図っておられますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

市内には10園、公立の園がございます。その全て、定期的にといったようにはいきませんが、 担当係長を含めて、できる限り訪問するように努めているのが現状でありますが、今、新型コロナ の影響もあって、保護者には、なるべくお迎えも1人でというようなことも、制限といいますか、 お願いしている中で、そこの感染状況によっては、やはり行けない場合もございますが、できる限 り回っているというふうな現状でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

こども課が推進したい行政計画と最前線で働く保育士や園長との意見のすれ違いなどがあることはございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

当然、先ほど来、申し上げたように保育士同士でもやはり考えが、保育観が違うと申しましたが、 やっぱりずれというのは、当然ございます。

ただ、子ども一貫教育に基づいて、公立、私立問わず、就学前の子供たちの育成に当たっておりますので、基本的なところは共有できているというふうに思っています。

現場レベルの相違はないわけではありませんけれども、やるべきことはやらなければいけませんので、現場の立場に立ちながら、同じ方向を向いて保育に当たっていくようなコミュニケーションだったりを取っているつもりですけれども、今後もそういったことに注力していきたいというふうに思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

これは、こども課だけではなく、退職される方が多い現場では、心に秘める苦しさや悲しみが、 悩みが多いのではないかと推測いたします。ほかの職員や上司がいる中では、なかなか言えないよ うな本音を語れるような個別の相談体制の構築が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

園に限ったことではありませんけれども、職場というのは、何でも言い合える風通しのよいものでなくてはならないというふうに思っています。そういった中で、職員一人一人からお話を聞ければいいなというふうに思っていますが、170人を超える職員の中で非常に難しい部分もございます。年前から、各園へ行きまして、職員全員と懇談をするという機会を設けたところであります。そういうところを継続しながら、懇談の際には、やはり何かあったら、その場で言いづらいというようなご意見もあったので、何かあったら幾らでもこども課のほうに言ってきてくださいというような投げかけをしておりますので、まずそこを継続しながら雰囲気づくりに努めていきたいなというふうに思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ぜひよろしくお願いいたします。

保育士の働く環境においては、様々な文献や記事を読む中で、また、私自身が35年前になって しまうんですが、働いていた環境と今日の状況を比較しても、長年の日本全体の課題ではないかと いう結論にたどり着いております。20代、30代、40代と働く女性にとって大きく変化のある ライフステージにおいて、中にはご自分のお子さんと向き合う時間を削りながら懸命に勤務されて いる保育士もいると思います。

昨今の子育ての中で引き起こされる事件、また、子供同士や若者が、簡単に人の命を奪ってしまう事件に触れるたびに、家庭での子育て、そして、家庭を支援するための幼児教育や保育の質の重要性が求められていると考えます。糸魚川市における保育の質を保つため、優秀な人材を失わないための職場での信頼関係のさらなる構築を願いたいと思います。

では、(7)番の質問に移りたいと思います。

糸魚川市において、男性保育士の雇用は、今までにございましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

正職、会計年度任用職員含めて、今まで実績がございます。教育長答弁にありましたとおり、お 辞めになった職員もおりますので、今現在は2人、男性保育士がおります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

- ○3番(横山人美君)
 - (3)の質問と関連いたしますが、首都圏に保育施設を展開する社会福祉法人では、多様性を視野に入れて、男性の保育士を積極的に採用している保育所もございます。幼児教育や保育に携わりたいと目指した保育士の多くは、全国的、歴史的に見ても女性が占めてきましたし、現在も多くは女性でございます。女性が多いとされる職場の概念を変えていくことも大切な要素だと考えます。

次に、(8)番の質問に移りたいと思います。

国が進めようとする保育士の質の向上を図るには、まず、1番から今ほど質問いたしました働く環境を整えることから始まると考えます。保育士の働く環境を整えるためにどのようなことが上げられますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

教育長が先ほど答弁したとおり処遇改善、それは今、補正でもお願いしました、先ほど申し上げました待遇改善を図っていくこと。

もう一つは、やっぱり記録だったりそういった負担が、やることが非常に多くて保育士の負担になっているというふうに思っておりますので、今、そういった負担を軽減できるようにICTの活用も含めて、そういった負担軽減を図るというところだと思っておりますし、併せて、教育長答弁のとおり、民営化等も検討していくということだと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

今回の一般質問に立つ前に、糸魚川市の保育士としてご尽力されてきた方々や、あとそのご家族、 そして子育て世代の方々と、糸魚川市の幼児教育の質の向上を目指すという点で、建設的な意見交 換をさせていただきました。

その中で、皆さんは異口同音に、まずは現場で働く保育士さんの笑顔が輝き続けることで、子供たちによい環境を与えてほしいとおっしゃっていたことが、大変心に残りました。子供たちの前で笑顔になれない。子供たちと関わるよりも、職場での人間関係が気になってしまうと。残念ながら保育士として働くことを諦めた方々の言葉の中に、それでも子供たちと関わる仕事を諦めたくないという思いが、強く訴えられていると受け止めました。子供たちが大好きで、夢と希望を持って保育士を目指した方々の笑顔が輝くために、何を変えなければならないか、賃金の課題であり、働き続けることができる保障を含めた安心感であり、心の安定を含めた職場環境の改善なのではないで

しょうか。

労働に対して、適切な対価が支払われるためには、今の糸魚川市の保育園の在り方に無理はないか。個々のライフステージにおいて、安心して休める環境、復帰できる環境が、平等に整えられているか。それぞれの保育士が持つ個性が、思う存分発揮でき、大きな調和となって、子供たちの成長に生かされる職場になっているか。今こそ課題としっかり向き合い、改善していくときではないでしょうか。

子供たちの成長に一番大切なものは、身の周りにいる子供たちの周りに大人の明るい笑顔であります。本日の項目は、意見交換をさせていただいた皆さんが、糸魚川市の子供たちを思い、届けてくださった大切な声であると受け止めていただき、「ひとみかがやく日本一の子どもを育む」目標を掲げる糸魚川市において、質の高い幼児教育と子供たちの健やかな成長の実現を願い、市長と行政の皆さんの思い切った改革を期待いたしますが、市長、教育長、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

お答えいたします。

やはり人間形成の私は一番大切な年齢といいましょうか、位置づけは、どの辺にあるかというと、 やっぱり幼児にあります。その幼児教育の中において、やはり保育士さんや、また先生の果たす役 割というのは、非常に大きいものがございます。そういったときに、やはり今、議員ご指摘の点に ついて、それが今、糸魚川市にとって本当に適切にそうなっているのかというのを再確認しながら、 また、この民営化につきましたり、また待遇改善についても、再度検討してまいりたいと考えてお ります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

今ほど米田市長が答弁したとおりなんですけれども、私の立場からは、やはり糸魚川の教育の基本的、根幹的な部分は、子ども一貫教育方針、あの中にいろんな思い、願い、それが込められています。その中の土台づくりに乳幼児、子供たちの、あの土台の部分があるわけです。そうなってきますというと、やっぱり働く環境というふうな部分をどのように見つめて、現状分析して、これからどんな方向が求められるのかという部分については、いろんな方々とまた相談しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

横山議員。

○3番(横山人美君)

ぜひとも子供たちのため、そして、現場で働く皆さんのためによろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を1時といたします。

〈午前11時47分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。 〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番(阿部裕和君)

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、青海シーサイドパーク・須沢臨海公園の活用について。

青海シーサイドパーク・須沢臨海公園はキャンプ場をはじめ、ヒスイが拾える海、子供が伸び伸びと遊べる芝生の公園、パターゴルフ場など、多様な遊び場が集結するスポットとして、全国から足を運んでもらえる人気のエリアです。しかし、同エリア内にあるドームなぎさは倒壊のおそれがあることから、1年前から立入禁止措置が取られており、いつまでもこの状態が続くことは、当市の印象を落とし続けることになります。今後このエリアをより一層活用し、交流人口の拡大、利用者の満足度向上を図るべきと考え、以下伺います。

- (1) 立入禁止措置が取られているドームなぎさですが、周辺地域全体としても一刻も早い修繕を望んでいます。ドームなぎさの現在の状態及び改修についての進捗状況を伺います。
- (2) ドームなぎさは大型休憩スペースとして位置づけられていますが、その他の利用方法、許可される用途について、具体的にお聞かせください。
- (3) パターゴルフ場の利用者数が少ない状況ですが、原因は何だと捉えていますか。
- (4) パターゴルフ場の利用者数増加を望みますが、市としてはどのようにお考えか、お聞かせください。
- 2、市内小中学校の空調設備設置状況について。

近年の猛暑を受け、各自治体でも学校の空調整備が大きく進んでおり、整備の対象は教室から体

育館へと移っている状況です。当市において、普通教室は全国平均を上回る設置率ですが、特別教室、体育館等は全国平均を下回る設置率です。子ども一貫教育基本計画では「ひとみかがやく日本一の子どもを糸魚川市から」と目標を掲げています。空調設備の拡充を図り、快適な教育環境を整えることが肝要かと考えますが、市としてのお考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現在は、利用者の安全を最優先とし、県により利用禁止の理由を明記した看板設置と併せて施設の周囲をネットで囲み、施設内への立ち入りを禁止しております。 改修につきましては、県が詳細設計を行っており、来年度に工事を実施する予定となっております。

2点目につきましては、休憩施設として整備したことから、本来の目的に合った利用に限定いた しております。

3点目につきましては、趣味やレジャーの多様化などが減少傾向の一因となっているものと考えております。

4点目につきましては、運営の工夫やオートキャンプ場の利用者にPRするなど、利用者増につなげてまいりたいと考えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長 (靍本修一君)

阿部議員の2番目のご質問にお答えいたします。

現在、普通教室への空調設備設置が完了し、財源確保に努めながら、順次、特別教室への設置を 進めております。

体育館については、多額の整備費を要するため、財源確保が大きな課題と考えております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

来年度から、修繕工事に入る予定とのことで、安心いたしました。

しかし、この立入禁止措置についてですが、地域の方からは、現在のドームを見て、このまま取壊しなのか修繕してくれるのか。修繕するなら、いつ取りかかって、いつ終わるのか。今どういう進捗状況なのかと不安を多く抱えている声も聞かれております。

1年前に建物の腐食が分かってから、今まで地域住民に対して何か説明はなされましたか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長 (猪股和之君)

お答えいたします。

昨年の4月に、はりの一部に腐食箇所を確認しました。その後、県とも協議を進めながら、その 対応について協議を進めておりましたが、安全確保のために立入りを禁止するという措置を行いま して、今ほど市長答弁にもありましたように、立入禁止の看板設置、それから、ネットで周囲を囲 んで、立ち入らないようにということでやっております。そのことは、安心メール、それから周辺 の地区に対して回覧文書等で周知いたしております。

それと、青海地域の自治会、16地区の自治会連絡協議会という組織があるんですが、その席でも、ドームなぎさの対応について、立入禁止ということで安全が確認されるまでの間、立入禁止措置を取るという説明をしておるところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

先ほどご答弁にもありました立入禁止のフェンスが設置されているんですが、その措置が取られた後でも、ドームの中に入って、キャッチボールをして遊ぶ子供たちがいたそうです。子供たちに限らず、この状況で、中に入って遊ぶことは許容できるものではありません。

ですが、万が一、中に人が入っているときにドームが崩れたら、そのときには、市は立入禁止の 措置を取っていたから責任はありませんとは言えないと思います。市としてのお考えをお聞かせく ださい。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えいたします。

あってはならないことと思っております。事故が発生しないように立入禁止措置ということで対応しておりますので、当然、中に入って遊んでいるような人を見かけた場合には、当然注意しますし、また、地域の皆さんにもそういうようなことを見かけた場合には、注意をしていただきたいと思いますが、いずれにしても、県に早い修繕対応というものを引き続き要望してまいります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ぜひ早めの修繕に取りかかってください。

これからシーズンになれば、オートキャンプ場も始まり、土・日は予約が取れないほどたくさん の方に利用されます。

また、現在、大きな動きを見せているのがヒスイです。今後、ヒスイが新潟県の石に認定されれば、なおさら、より関心が深まり、あのエリアに訪れる方も多くなることが予想されます。

昨日、改めて、ドームの現状を見てきましたが、あの状態が続くことは、本当によくありません。 糸魚川のイメージを下げています。ドームの修繕は、県が行うことは重々承知していますが、ここ はやはり一日でも早く修繕し、ドームが使えるようにしていただきたいです。

また、周辺地域全体としても一刻も早い修繕を望んでいます。いつ修繕が始まり、いつ完了を予定しているか、ぜひお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えします。

日頃から利用していただいている方には、大変ご不便とご迷惑をおかけしております。議員おっしゃるとおり、修繕対応については、県が実施する予定でございますが、県から、いつ工事を実施するという具体的な時期については示されておりませんので、今ここで、いつ始まって、いつ終わるかということは、お答えできません。

市といたしましては、繰り返しになりますが、県に対しまして早期の工事発注、工事完了という ことで、要望してまいります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

先ほども申し上げましたが、地域の方が不安に思っております。取壊しなのか直すのかも分かっておりません。今後どういう取扱いをするのか分からないという声も聞かれております。なかなか市としては答えにくい部分もあるかと思いますが、あのドームは、市の持ち物だと認識している方も多くおられます。そこら辺のことも含め、周辺地域の方へだけでも現状と今後についての説明が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えします。

ドームなぎさにつきましては、修繕対応するということでございますので、取り壊すとかという ことは、考えておりません。

地域の方への説明という件につきましては、今まで説明不足の点もあろうかと思いますので、感じておりますので、施設の管理、管理区分といいますか、管理の状況といいますか、そういうものも含めて、現状や今後の対応について、どのような形で説明するのがよいのか、地区の方とも相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ地区の自治会長などには、早めに状況の説明をしていただいて、それから地域住民の方にという感じで、説明していただければと思います。地域の方からすれば、今まで散歩のときなどに立ち寄っていたりした身近な施設であります。今後どうなっていくかも分からず、行政からは何の説明もないまま、現在1年が過ぎています。ぜひ地域に寄り添った対応をお願いいたします。

また、ドームの使用用途についてですが、休憩スペースとしては浸透しているかと思いますが、 それ以外の用途は曖昧だと感じています。

須沢の海岸は、ヒスイ拾いができる海岸として人気です。私の周りでも、市外はもとより、県外の友人も訪れています。上越の友人は、子供を連れて、親子でヒスイ探しを楽しんでいます。

今後、ヒスイが県の石に認定されれば、訪れる方もさらに多くなることが考えられます。そうしたタイミングで、ヒスイ拾いの大会、石を使った催物など、ドームを使い、イベントを開催できれば、交流人口の拡大も望めるかと考えます。石のまち、糸魚川をさらに推し進めるためにも効果があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えします。

大型休憩施設としての目的に沿った利用の中でも、今、議員おっしゃるとおり、いろいろな活用の仕方があると思っております。今ほどご提案のありましたヒスイ拾いの大会、それから、それに絡めたイベントなど、開催については、交流人口の拡大、それから誘客の促進等に期待ができる効果があるものと思っております。その利活用方法につきましても、地区の皆さんと協議をして、相談する中で、その利活用の仕方も、併せて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ありがとうございます。前向きにご検討よろしくお願いいたします。

音楽のイベントや各種催物など、使い方は多々考えられますので、地域や利用者の声を聴きながら、また、各関係団体にも声をかけながら、ぜひドームの利用価値を広げていっていただきたいと思います。

次に、パターゴルフ場に関してお聞きいたします。

年間の利用者は、何名ほどでしょうか。また、利用者数は減少傾向にあるのでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えいたします。

最近の5か年の利用者数で申し上げますと、コロナ禍以前の平成29年度から令和元年度の3年間で申し上げますと、おおむね1,100人程度で推移しております。令和2年度、それから3年度、今年度につきましては、コロナ禍によりまして、施設の休業、外出自粛などの要請の影響があったものと思いますが、600人、650人という程度の利用者数であります。

過去の利用者数を見ますと、平成15年度、7,200人程度の利用者がありまして、そこをピークにしまして、年によって多少の浮き沈みはございますが、傾向としては減少傾向にあるものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

7,000人から600人台までの減少ということで、時代の流れもあるとは思いますが、パターゴルフのゲーム代金に関して、利用料金に関して疑問を感じる部分があります。ゲーム代金、平日400円、土・日・祝日は500円、シーズンパスを4,000円で販売。今シーズン、パスの販売は4枚あったとお聞きしております。

パスをお持ちの方からは、平日晴れたら、ほぼパターゴルフに通っているともお聞きしております。この600人という数字、延べ人数だと思いますので、実際に利用されている方は、かなり少ないんじゃないかなというふうにも感じております。その方に、なぜ平日だけなのですかというふうにお聞きしましたところ、パスを持っていても休日は100円の追加の支払い、平日でも2ゲーム目以降は、200円追加で支払わなければならないなど、お聞きいたしました。これについては、時代に合わない料金形態、設定だと感じています。また、以上の理由でシーズンパスの購入を控えるという方もおられるとお聞きしました。

隣の上越市、「うみがたり」、水族館ではありますが、入館料が1,800円、年間パスは4,000円、パスを持っていれば、土・日に行こうが、1日に何回行こうが、追加料金は発生い

たしません。

パターゴルフにおいても、パスを購入している以上、追加で料金が発生することに疑問を感じて しまいますが、お考えをお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えします。

今ほど議員おっしゃるとおり、シーズンパスの購入者、今年度4名でございます。オープン当初から、先ほど申しました平成15年、7,200程度という利用者の数がありましたけれども、時代の流れということもあると思いますが、利用者増を図ろうとする上で、過程で、足かせとなっていることがあるとすれば、見直しが必要だと考えますし、利用者が利用しやすい施設運営を心がけて、利用者の増加につなげるためにも、他の類似施設等の料金体系、料金設定がどのようになっているか、研究して進めてまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ありがとうございます。非常に前向きなご答弁でうれしく思っております。利用されてる方からの声でございますので、また、現場に足を運んで、管理棟の方や実際にプレーされてる方からもご意見お聞きして、ご対応いただければと思います。よろしくお願いいたします。

一昔前はブームで利用者も多く、黙っていても人が入る状況だったと思います。ですが、現在はそういうわけにはいきません。利用者の増加を図る対策を取らなければ、今後、維持していくことも困難かと思います。市として、今後どのような取組をして利用者増を狙っていくか、ぜひ具体的にお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えします。

取組につきまして、今具体的に申し上げることはできませんけれども、須沢臨海公園、それと青海シーサイドパーク、全体を捉えて、イベントの開催を模索したり、あるいはパターゴルフ大会の開催の内容、開催の仕方を工夫するなどして、利用者増に結びつけることも一つと考えておりますが、日常的にパターゴルフの利用者を増やす方法といたしまして、先ほどもも申しました料金設定、料金体系の見直し、それからキャンプブームに乗りまして、大変利用者の多い須沢のオートキャンプ場、こちらの利用者に付加価値といいますか、何か特典といいますか、そういったものができないか、そういうことも含めて検討して、利用者増につなげてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

ありがとうございます。この場合、青海事務所が窓口となって取り組んでいかれるとは思うのですが、ここは糸魚川市の課題として捉えていただきたいと思っております。今定例会の議案にも提出されましたが、イノシシによる被害で能生のパターゴルフ場が閉鎖する方向であります。市内唯一のパターゴルフ場になりますので、どうにか維持・発展に尽力していただきたいと思っております。

毎年秋頃には、須沢のパターゴルフ場において、市長カップが行われております。しかし、参加者の皆さんからは、市長カップに市長の姿が見えなくて寂しいという声が聞かれております。日々の公務でお忙しいことは承知しておりますが、市長カップは、ぜひ市長本人にも参加していただき、市民の方と一緒にプレーをしていただきたいです。そうすることで利用者増加に寄与するもの考えますが、市長、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

井川副市長。 〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長(井川賢一君)

お答えいたします。

私が青海事務所に勤務していたときには、表彰式には副市長が来たり、そういった参加形態がご ございました。今ほどは、市長の大会の参加ということですが、いろんな日程がある中でございま すので、私が代わって出席することも含めて、対応を検討してまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

もしお時間ありましたら、市長、副市長、そして皆さん参加していただいて、市全体として盛り上げていっていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

今まで利用者増加に対して真剣に取り組まず、ただただ施設を運営していたかと思います。些細な取組、変えていくんだという姿勢が、大きな変化になっていくと思っております。青海町時代に造られた施設で、当時は町民の健康増進にも寄与することも期待し、整備されたものと思います。様々な角度から物を考え、ここは青海地域の課題という認識ではなく、糸魚川市の課題として取り組んでいくことに期待しております。

また、青海シーサイドパークのバーベキューを楽しめるテラス、炊事場についてです。

近年、その場所に砂がたまりやすくなってきておりますが、それがさらに加速しております。昨日見てきましたが、設置してあるベンチは砂で埋まり、テーブルもあと少しで全てが埋まる状況になっております。市として現状把握できておりますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長(猪股和之君)

お答えいたします。

議員、今ご指摘のとおり、青海シーサイドパークにあります憩いの広場というところに炊事棟が ございますが、炊事棟が砂の堆積によって埋まって、使用できない状況になっていることを把握し ております。県とも協議をしながら、砂の排除を要望しておりますけども、現状実施できていない というのが現在でございます。引き続き、砂の排除を要望しながら、少なくとも炊事棟だけでも砂 を排除して、利用できるように対応してまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

砂で炊事場も埋まり、現状では施設設備を全く使えない状況であります。多いところで70センチぐらいでしょうか、砂がたまっております。その砂は、駐車場のほうまで出てきており、今すぐにでも砂の除去作業、砂がたまらない対策を取っていただきたいですが、これは市が行うんでしょうか、県が行うんでしょうか、改めてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪股青海事務所長。 〔青海事務所長 猪股和之君登壇〕

○青海事務所長 (猪股和之君)

お答えいたします。

一義的には、市が管理を受けておりますので、市の所管という形になろうかと思いますが、規模がちょっと大規模なところがありますので、県とも協議をして、砂の排除については、県と協議を進めながら、どちらが対応するのかということも含めて検討していきたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

ぜひ早い取組に期待しております。そして、ドームなぎさの件も含めて、この砂がたまっている ことも地域住民に対して周知していただくことをお願いいたします。

夏場になると、あそこで私自身もバーベキューとかをやっていましたので、知らずに来る方も 多々おられるかと思いますので、ぜひ早い作業に入っていただけることを期待しております。

青海シーサイドパーク、須沢臨海公園は、キャンプ場、バーベキュー場、公園、ドームにパター ゴルフ、バスケットコート、スケートボードのハーフパイプなど、多くの施設が集まっている場所 です。また、海岸も併せて重要な資源だと考えております。個々の施設の維持管理はもちろん、青海シーサイドパーク、須沢臨海公園としても発展していけるよう力いっぱい取組を進めていくことをお願いいたします。

続きまして、小中学校の空調設備の設置状況についてお聞きいたします。

普通教室に関しては、必要な全教室に設置が完了したとのことで承知いたしました。今後は、特別教室においても設置率100%を目標に取り組まれることと思いますが、いつまでに何%まで持っていくという目標はありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

議員おっしゃるとおり教室については、普通教室が完了して、今、現段階では特別教室の設置に 移っております。今定例会でも特別教室へのエアコンの設置については、補正予算で計上させてい ただきまして、国の事業を活用しながら、設置を進めたいというふうに思っております。

ご質問の目標年次というのは、特に定めておりませんが、財源確保が課題だと思っておりますので、財源を確保しながら、学校要望や利用状況を踏まえて、必要となる教室への設置を進めて、設置率を向上させたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

令和2年9月現在、糸魚川市の特別教室の空調設備の設置率は34%にとどまっています。新潟県平均は、40.5%となっております。県内にも特別教室のエアコン設置率100%の自治体もありますので、糸魚川市も後れを取らず、計画性を持って進めていただきたいと思います。

また、時代も移り変わり、体育館等へのエアコン設置についても進んでいる状況であります。文部科学省の調査では、平成30年に2%だったものが、令和2年に9%までエアコン設置率が上昇しております。体育館は、学校の施設ではありますが、災害が発生した際の緊急避難場所としての側面も持っております。地域の方が利用する施設でもあることを踏まえ、様々な事態を想定して、準備を万端にしておかなければなりません。大きな災害といった万が一の事態を想定し、エアコン設置を含め、安心して施設を利用してもらえるように整備していく必要があると考えますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

まず始めに特別教室への設置率につきましては、今定例会の補正を認めていただいて、整備をすれば、全体の特別教室の設置率というのは59.8%まで伸びるということになっておりますので、

ご理解賜りたいと思います。

ご質問の体育館への設置につきましては、教育長答弁のとおり、多額の整備費を要します。財源 確保が課題となっております。議員おっしゃるとおり、避難所にも指定されておりますけれども、 教育的な課題というのが、環境改善の課題というのがエアコンのほか多くある中で、限られた財源 の中で計画的に進めていくというところは、やはりしていかなければいけないんだろうというふう に思っています。避難所指定ということなので、本当に必要なのかどうかも含めて、また検討をさ せていただきたいなというふうに思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

令和元年10月の台風19号の際には、糸魚川にも避難指示が出され、私自身も避難いたしました。当時、田沢小学校の体育館に避難しましたが、時期も時期だったため熱中症に対して警戒することもありませんでしたが、今思えば、これが真夏だったらかなりの熱中症リスクだなというふうに感じております。

体育館のエアコン設置については、文部科学省としても、建替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調の設置を推進しております。他自治体でも、体育館の大規模改修工事に併せ、空調設備の設置に取り組まれています。その中でも大阪市では、市内全市立中学校の体育館に空調設備の完備に取り組んでおられ、令和4年度に設置完了予定とのことです。大阪北部地震や平成30年の台風被害を受けたことがきっかけで、今後起こり得るであろう災害に備えるために取り組まれたそうです。

当市では、現在、青海中学校の体育館大規模改修工事が行われていますが、エアコンの設置の予定はないというふうにお聞きしました。先ほどよりご答弁いただいてるように、財源のほうが課題だというふうにお聞きしましたが、前向きな検討があった上で設置をしなかったのか、ぜひお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

青海中学校につきましては、本年度と来年度の2年間で体育館を整備しております。今後、その後、体育館に限らず、柔剣道場であったり、校舎、特にトイレの洋式化といった生徒に直結した課題整備に取り組んでいかなければならないことになっています。

先ほど申し上げましたが、そういった整備も限られた財源の中で取り組んでいく必要がありまして、今回は、必要な教育環境の改善に重きをおいて、体育館への設置は見送らせていただいたところであります。先ほど申し上げたように、避難所という観点も含めて、必要性も含めて、検討させていただきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

全国的には、体育館等のエアコン設置率は9%、新潟県としては0.9%と低い設置率であります。新潟県としては、近年、大規模改修工事に併せ、エアコンを設置した事例はないというふうにお聞きしました。

糸魚川市において、小中学校の体育館へのエアコン設置は、まだ実現できていませんが、「ひと みかがやく日本一の子どもを糸魚川市から」と掲げている糸魚川市においては、ぜひ他自治体に先 んじて、快適な教育環境の整備に取り組んでいただきたいと考えますが、お考えをお聞かせくださ い

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

議員おっしゃるとおり、「ひとみかがやく日本一の子どもを育む」には、子供たちの学びのためにハード・ソフト両面の教育環境を整えることは、非常に大切なことだと思っています。私たち自身もそういった気持ちで仕事をやらせていただいてるつもりですが、そういった意味でも、今は特別教室でのエアコンの設置、またトイレの洋式化、まだまだ課題は多く残っていると思っています。財源を確保しながら、先んじてというわけにはいかないかもしれませんが、教育環境の改善を図りたいというふうに考えています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番 (阿部裕和君)

「ひとみかがやく日本一の子どもを糸魚川市から」という目標についてですが、日本一の子供を育てるという言葉の意味を、市民は具体的に感じ取れていないと思います。私は、日本一子供を育てやすい環境のまち、糸魚川というふうに捉えており、今後、高校の魅力化も含め、子育てするなら糸魚川ということをさらに推し進めていく必要があると思っています。

市としては、この大きな目標に向かい、ソフト面・ハード面ともに、日々様々なことに取り組まれていると思います。ソフト面では、おととしからスタートしたキャリアフェスティバル事業も好調だと感じておりますし、ハード面では、学校のトイレの洋式化工事も進み、さらに快適に過ごせるよう環境整備が進んでおります。糸魚川市が掲げる大きな目標、また、時代背景を鑑みて、体育館のエアコンの設置について、積極的に取り組む姿勢が見たいです。

また、エアコン設置前に重要なのが、断熱施工であります。糸魚川市において、断熱された体育館は1か所のみにとどまっています。三条市では、80%を超える体育館が断熱済みです。青海中学校の改修工事が行われていますが、断熱工事についても予定はないとお聞きしました。それについても前向きな検討があった上で施工をされなかったのでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野こども課長。 〔教育委員会こども課長 磯野 豊君登壇〕

○教育委員会こども課長(磯野 豊君)

断熱工事をすることによって、効率的な冷暖房ができて、イニシャルコストを抑えられるということで、エアコン設置前の断熱工事というのは、文部科学省の補助金の採択要件にもなっているところであります。壁面への断熱材の貼りつけですとか、あと建具の改修、あと屋根の遮断塗装といったものが求められておりまして、こちらも非常に、場合によってはエアコン設置よりも多くの整備費が想定されます。先ほど来、答弁させていただいているように、限られた財源の中で取り組んでいく必要があって、今回のそういった教育環境の改善というところに重きを置いて、施工は見送ったというところなんですが、ただ、やり方もいろいろあると思いますので、今後、少し断熱であれば、やはりエアコンを設置しなくても、効果を図れるんじゃないかというふうに思いますので、工法等、よく調べて、研究してみたいなというふうに思ってます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

断熱施工を含めた体育館へのエアコン設置を前向きにご検討よろしくお願いいたします。

日本一の子供を育てる糸魚川、これを進めるためには、相当な気持ち、覚悟が必要だと思います。 そこに向かう職員の意識はどうなのか、一丸となって取り組めているのか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

日本一の子どもを育むという目標実現に向けましては、子供を育む環境を整えてという内容を、 子ども一貫教育基本計画の中に掲げております。その内容を基にしながら、今までも努力してきま したし、これからもより一層進めてまいりたいというふうに思ってます。

それから、各事業へ向かう職員の意識でございますけれども、目標意識を高め、鋭意取り組んでおります。事業の推進につきましては、教育委員会職員はもとより、庁内職員との共通理解をさらに深め、行動連携をしっかり図りながら、これからも一体的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

阿部議員。

○2番(阿部裕和君)

他自治体のいいところを吸収することはもちろん、日本一と目標を明確に示しているなら、ほかよりもいち早く取り組み、ほかから参考にされるような自治体になることが必要だと思いますし、 そこに向かって取り組む職員の熱量の重要だと思います。糸魚川が、日本で一番子育てしやすいま ちだと、暮らしていて、よかった市民が実感できるよう、庁内全体でさらに意識を高め、取り組んでいくことを期待しております。

以上、私の質問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

ここで説明員入替えのため、暫時休憩いたします。再開を1時50分といたします。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。 [12番 田中立一君登壇]

○12番(田中立一君)

市民ネット21、田中立一です。

発言通告書に基づき、一般質問を行います。

- 1、健康づくりセンター「はぴねす」の屋内プール建築設計業務委託及び建築工事の入札について。
 - (1) 健康づくりセンター「はぴねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について、市の担当者と落札業者双方が国の建築基準・用途と違う積算であることが判明した。

極めて特殊で高度な能力を要する屋内プールの設計業務について、専門性の高い資格を持った設計業務のエキスパートが、最も基本中の基本と思える箇所で、元市職員は積算ミスをし、落札業者はJVを組んでいるにもかかわらずミスをし、その結果契約をしたというのは不自然に思うが、市の見解を伺う。

- (2) ミスをした業者が、設計業務と同時に1,620万円の工事監理業務を受注し、ミスをした元市職員の担当者と約9億円という特殊で大規模な建築工事に係り監理業務をしたことについて、それぞれの入札等の検証も必要と考えるが、考えを伺う。
- 2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」について、12月定例会の一般質問に対し「県の実態調査なども踏まえ、引き続き対応する」という答弁であった。

新潟県では「県内でも家族の世話を担う子供が一定数いることが明らかになった。今後、結果の分析や啓発、支援体制の強化に乗り出す」と報道されていたことから、糸魚川市が把握している県の実態調査の内容と市の対応について伺う。

(1) 確かに厚生労働省のホームページでも法令上の定義はないとしているが「ヤングケアラーはこんな子どもたちです」を見ると、内容は多岐にわたっている。

糸魚川市における、必要とされる支援の主な内容は何か伺う。

- (2) 相談窓口や福祉、教育の連携など体制についての整備状況と課題について伺う。
- 3、地域公共交通について。
 - (1) 大糸線について。

JR西日本に関する報道により、大糸線の存続を心配する市民の声が多く聞かれる。

コロナ禍により経営が厳しいことは理解できるが、大糸線は日本列島の南北、JRの東西を結び、沿線に白馬などの有名リゾート地もある。

沿線住民の足としてばかりでなく、観光用として、また大規模災害時の代替路線としての 重要な役割を果たす路線として、7.11水害など幾多の困難を乗り越えてきた歴史がある。 地方鉄道の在り方について、国も検討を始めているとの報道も聞かれるが、糸魚川市とし ては大糸線について今後、国や新潟県及び長野県とどういう姿勢で連携をしていくか、考え を伺う。

(2) 再生可能エネルギーを利用した「グリーンスローモビリティー」(通称グリスロ)について。

高齢化が進む中山間地域における公共交通へつなぐ手段として、あるいは各谷にある公民館や診療所・医院といった拠点施設への移動手段にグリスロ導入を提言した。

さらに、グリスロは、家庭用コンセントで充電可能であるが、小水力発電などの新エネルギーとセットによる導入ができれば、ゼロカーボンの乗り物となることにも触れた。

先日の小水力発電の講習会では、当市は水資源が豊かで小水力発電の適地も数か所あるようだが、売電までいかなくても、ごく小規模で負担も少ない発電設備なら各地にあるのではないか。

観光用としては、フォッサマグナミュージアムや谷村美術館と駅を結ぶ小回りの利いた乗り物として、できれば太陽光発電などで充電するなどということを検討できないか、考えを伺う。

4、糸魚川市の農業の取組について。

新年度の米の作付を迎える時期に当たり、昨年度の米価の下落、コロナ禍での在庫量増加といった諸課題に対し、需給の見通しや販売数量、所得の確保などの状況と対応について伺う。

- (1) 令和4年産米の生産目標配分と対応について伺う。
- (2) インターネット販売など販売策の強化に対する考えを伺う。
- (3) 高収益作物による所得確保の取組について伺う。
- (4) 第5期の中間点を迎える、中山間地域等直接支払制度の取組状況について、特に「集落戦略の作成」や「棚田地域振興活動」について状況を伺う。
- (5) 原油高がこの先も見通せない状況だが、このまま続いた場合の一次産業へ与える影響をど

のように考えているか。

- 5、動物愛護の取組について。
 - (1) 市内における多頭飼育と野良猫の現状と対応について伺う。
 - (2) 高齢者等が飼育するペットについて、以前把握していただいたが、その後の状況と課題について伺う。
 - (3) 災害時の同行避難について、市の考えを伺う。
 - (4) 6月から施行される犬・猫のマイクロチップ装着義務化について、既に飼われているペットに対する情報提供と努力義務への対応についての考えを伺う。

以上、よろしくお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、市、業者とも積算を誤っておりますが、なぜ誤ったのかにつきましては、現状ではこれ以上、確認できない状況であります。

2点目につきましては、各工事の設計内容について、確認してまいりたいと考えております。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

3番目の1点目につきましては、新潟・長野両県、沿線市町村と連携し、持続可能な路線となるよう取り組んでいくとともに、地方鉄道や鉄道ネットワークの維持に向け、国の支援を求めてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、再生可能エネルギーの活用を含めて、導入の可能性を引き続き、検討してまいります。

4番目の1点目につきましては、前年実績から23ヘクタール減の1,331ヘクタールとし、 非主食用米への転換により、需要に応じた生産を推進してまいります。

2点目につきましては、昨年度は農林漁業者を対象としたインターネット販売支援事業を実施しており、また、今年度はECサイト「いといがわ逸品市場」を開設いたしております。

3点目につきましては、園芸振興プランに基づき、越の丸ナスやエダマメの作付を関係機関と連携して推進しております。

4点目につきましては、集落戦略策定会議を開催し、地域が抱える課題の洗い出しと対応策を検 討しております。

また、一部の集落協定において、棚田加算を活用した地域振興活動を実施しておりますが、コロナ禍により、交流イベントなどは自粛いたしております。

5点目につきましては、生産コスト全般に影響すると考えております。

5番目の1点目につきましては、県と連携しながら把握に努め、適正飼育の啓発を行っております。

2点目につきましては、定期的に調査を実施しており、加齢により飼育が困難になることが課題

だと捉えております。

3点目につきましては、同行避難を推奨しており、避難所において受入れ態勢を整えております。 4点目につきましては、県と連携し、装着の促進に向け、情報提供を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁 もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

県の調査では、中高生の7割が「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがないと回答しており、県では社会的な認知度の向上に向けた啓発を行うこととしていることから、当市においても、中高生をはじめ、関係者への周知、啓発が必要であると考えております。

ヤングケアラーに限らず、心配なお子さんについては、これまでも要保護児童対策地域協議会を 通じ、福祉、教育、子育て支援が連携し、対応しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

すみません、質問の順序4番からお願いしたいと思います。

ロシア軍が、ウクライナへ軍事侵攻を行って、現在も多くの子供や女性など、一般市民多数が犠牲になり、さらに拡大しております。また、核兵器の使用などをちらつかせるなど、言語道断だと私は思っております。プーチン政権は、今すぐ侵攻をやめ、軍を撤退することを切に私は望んでおりますが、市長は、この点はどのようにお考えでしょうか。

この戦争で、エネルギー、食料といった生活必需品等、物資の供給に影響を与え、既に高騰しているものもたくさん見受けられます。また、今後もさらに増え続けると予想され、市民生活にも大きな影響が出るものと思われます。改めて、国内自給率の低い日本の食料事情が浮き彫りになり、その見直しが求められていくのではないかと思います。

糸魚川市においても、持続可能な農業の確立を目指し、生産者の生産意欲向上、担い手確保に向け、生産目標配分、販売策の強化による所得確保、そういったことを情勢を見ながら、さらに強化して積極的に取り組んでいくときではないかと思いますが、考えを伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤産業部長。 〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長(斉藤喜代志君)

お答えいたします。

現在の世界情勢を見越した上での今後の農業生産力の確保、そういったところのお話であろうか

というふうに理解しております。世界の情勢はあるんですが、もともと糸魚川市の農業基盤、生産者、確保し、農業の生産を続けていく、そういったことで市の土地を守っていく。農地を守っていくといったことからも、非常に重要な部分でありまして、引き続き農業者の支援、それから担い手確保、そういったところが今回のそういった世界情勢の動きにも、揺るがぬ農業基盤の確保に、維持につながっていくというふうに捉えております。引き続き、世界情勢に目を向けながらも、しっかりと市内の農業、生産基盤の維持に努めてまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

- ○12番(田中立一君)
 - (4)番の中山間地等直接支払制度、集落戦略の今、策定の真っ最中かと思います。協定を結ぶ 事務作業においても、各地域でワークショップを開いて、意見を聴いておられるということですけ れども、時間帯によるのか、今後の担い手になり得る若い人たちの参加が限られてるという話も聞 きます。

また、これを策定した後の実施体制、これについては、集落間との、あるいは集落内同士での意見の合意等が課題である話も聞かれるところでありますが、市としては、この辺をどのように捉え、対応を考えていくのか、伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

木島農林水産課長。 〔農林水産課長 木島美和子君登壇〕

○農林水産課長(木島美和子君)

集落戦略の策定に関しましては、今年度、夏ぐらいでしたか、第1回の会議を持ちまして、地域の課題の洗い出し等をワークショップ形式にて行っております。その中に、担い手の若い方たちの参加が少なかったということなんですが、確かにそのとおりでして、ちょうど営農時期と重なっているというようなところもあったかと思います。2回目のワークショップをこの3月に計画していたところなんですけども、ワークショップという形式上、なかなか皆さんが顔を突き合わせて話をするというような場面が多いもんですから、このコロナ禍の中、中止という形を取らせていただきまして、今、田植えの終わった6月くらいにできればということで考えております。

それから、もう一点の各集落間の連携に対する支援というところなんですが、この話合いというのは、1回や2回で収まるものでもないというふうに考えておりますので、引き続き、今国においては、人・農地プランの目標地図をつくりなさいというような話もありますので、そういったものも含めながら、様々な形で話合いのサポートというのをしていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

次、5番、動物愛護の取組の中で、(2)今年の1月、独り暮らしの高齢の方が急遽入院しました。飼っていた犬が、飢えと寒さで死んでしまうという大変痛ましい出来事が市内でありました。

このことについては、担当課のほうでは把握されてるんじゃないかと思いますけれども、この話を聞いたボランティアの方々は、何とか助けたいと思っても、個人情報の壁があったり、そういったことで住所、名前は教えられない。また、センターでの保護預かり、そういったことについての手続も飼い主の署名が必要だとか、あるいはその飼い主の方が病気で対応ができないなど、多くの課題が立ちはだかって、時間や手続がかかり過ぎた。その結果だということであります。

高齢化社会で、ペットに癒しを求める方、あるいは生活に張りができて、健康維持にも役立つとか、こういった方が、これからも多く増えてくるんではないかと思うわけでありますけれども、今後もこのような出来事が、またさらに増えていくということが、また同時に予想されるわけですが、解決するには、民生委員やケアマネさんとか、福祉関係の皆さん、あるいは環境生活課の関係、保健所、それからボランティア団体と、多くの連携が必要になるんですけれども、この辺についての担当課の考えを伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長 (猪又悦朗君)

飼い主の入院中のペットの死亡事故につきましては、今、議員のおっしゃったとおりでございます。

また、課題につきましても、まさに言われるとおりだということであります。今、県のほうが中心となって先ほど言われました上越の動物保護管理センターであったり、保健所、また、私ども糸魚川市、福祉事務所、包括センター等でそういったところの会議を今行う予定にしております。その会議の中で、また行く行くは、動物愛護団体の皆様方にも入っていただくなりの対応を今後求めていきたいということで、現在準備のほうを進めているところであります。また、今後そういった案件がならないように、引き続き、そういった方々に対する啓発、予防等々の啓発もしっかり進めていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

では、すみません。1番から順にさせていただきたいと思います。

16日、先月、2月、コンプライアンス調査推進特別委員会がありました。そのとき出された資料等について、まず伺ってまいりたいと思います。

こちらの財政課資料、ナンバー3、これ、まず1番なんですけれども、既存施設の増築であることから、同用途で算出とのことですと。ちょっと言葉の問題を先に伺うんですけれども、これだけ、なぜかほかの2問は、ぱっと自分たちの言葉で書いてあることに対して、これは「とのことです。」という言い回しは、ちょっと気になるんですが、どうしてなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

先般出させていただいた資料の、この回答文につきましては、業者さんのほうから頂いた言葉を そのまま掲載させていただいておりますので、「しまっていたとのことです。」という言い回しに ついては、特別私どものほうで確認のほうはちょっと取れるものではございません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

おかしいでしょう、この言い方。おかしいですよね、この言い方ね、「とのことです。」というのはね。それをおかしいと思わないというのが、だからそれもまたあれですし、それから、この回答の内容というものは、算出の用途違いも承知していたと、この時点ではね。いつ知って、そのときまたどういう対応をしたかということを、改めて聞かれましたでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

こちらのほうは、回答いただけましたものをそのまま掲載しておりますし、これ以上のことについては、ちょっと確認のほうは取っておりません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

じゃあ2番のほうに先じゃあ進みますね。

2番の応札額についての回答であります。入札金額については、糸魚川市の制限価格基準がありましたので、その基準に合わせて算出し、最低金額以下になるように算出の上、決定とあります。 それについては、裏面に入札価格を算出した根拠を示す内容が書いてあります。

間接費の計算を入札した他の業者は、1者を除き、みんな60%で計算している中で、この業者は30%で算出しておりますけれども、それはなぜでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

回答のほうに、最低金額以下にならないように算出ということでございまして、糸魚川市のほうでは、最低制限価格の計算方法について、公表しておりますので、それにのっとった計算だと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

この資料が、我々に前の日の夕方、タブレットに届きました。私は、その日、夕方届いたので、 夜、計算してみたことを特別委員会で述べましたことは覚えておられるかどうか。そのとき皆さん にも、検証してみたらどうかという促すような言葉を言ったかと思うんですけれども、この辺の検 証はされてましたでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

業者のほうへ問合せをする際に、この問合せのところの中の(2)番の米印のところで、単なる営業判断とか、そういうことではなくて、応札に至った経緯を算出した過程が分かるような回答をお願いしたいというふうに、私どもは依頼をしたのですけど、結果的には、諸経費のところをずばっと切って、諸経費のところをカットして、最低制限価格にかからないようにしたというような、私どものリクエストに対して答えてくれていないという状況でございました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

私に言わせれば、何でこういったのを求めながら、人工の細かい計算まで書いてきているのに、 こちらのほうで計算をしないんだろうかと。相手のほうの立場になってみれば、間違えて落札した まま黙っている、この相手業者なんですけれども、私は不誠実だなと思う会社ですけれども、相手 にすれば、書かせておいて何もしないというのも不誠実だし、怠慢ではないかと思うんですけども、 いかがでしょうか。

[「反問を」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

反問を認めます。

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

申し訳ありません。書かせておいてというのは、向こうの業者さんが、こちらのほうに提出した ものを、提出したのに、それに対してということ、うちのほうからというのか、それか業者さんの ほうで不誠実な対応でないかということなのか、もう一回教えていただいてよろしいですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これは、こちらの問いに対して答えた回答内容で、ちゃんと丁寧にといったらいいんでしょうか。 問いに答えて、で、計算式まで書いてよこした。それなのに再計算したり算出しないのは、不誠実 であり、怠慢ではないかということです。

○議長(松尾徹郎君)

反問を終了します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

失礼いたしました。

これ以上、向こうの業者さんのほうから回答いただいたものに対して、この計算方法だということで理解しておりました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

前はこういった場面で計算してもらったりしたんだけども、時間がかかるんで、私がこの前の日の夜、計算したというのをここで紹介させてもらいますと、この業者の業務価格の算出は、直接経費が1,565万円、なので、それを基に計算しますと、60%だと2,253万円、で、この落札業者が出した30%の価格は2,222万円、その差は31万円なんですけれども、60%よりも低い金額になります。糸魚川市の入札制度では、この場合、どちらを取るんでしょうか。

[「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

暫時休憩いたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時20分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

失礼いたしました。

最低制限価格につきましては、諸計算ございますが、その計算方法にのっとって、計算させてい

ただきます。

ただ、計算値、結果ですね、そちらのほうが60%に満たない場合は、60%とするということになります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

だから、この場合、どちらを取るんですかと聞いたんです。その答えをお願いしますとともに、ちなみに、もう一者だけ、今回6者入札してるわけですけれども、もう一者だけ30%で算出している会社がありました。こちらは私の計算でも60%、2,387万円、30%ですと2,390万円、なので30%の適用のほうが高いので、こちらを採用したと。これはこれでつじつまが合ってると思います。他の応札業者、残り4者、全部60%で計算をしております。これも全部計算したところ、60%のほうを取るほうが、合っています。おかしいのは、この落札業者だけです。いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

各事業者が入札に当たって、自社の入札、応札価格を算定するに当たっては、やはりそれぞれの 事業者のノウハウを持って、それで今回はこの値段にしようということで応札しているものという ふうに考えております。ですから、出てきた算定資料では、議員おっしゃるようなことがあるのか もしれませんけども、応札業者としては、出てきたような考え方で応札したというものであって、 市としては、それ以上の内容については、確認できないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

入札制度を持っていて、この入札制度に当てはまるかどうかのチェックというのはしないんですか。みんな業者任せなんですか。だったら、これは適当にやっても全然その辺のチェックはしていないということになって、業者の言うままと。どちらを用いても勝手ですよということになるんですけれども、そのように受け取っても構わないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

そういう意味で申し上げたわけではなくて、やはり応札する金額の算定は、それぞれの業者のほうでそれぞれの、市のやり方は、市のやり方があるでしょうし、業者としては、この業務に対して 幾らでやれば自社にとって有利なのかという観点も含めて、算定したものというふうに先ほどお答 えさせていただいたものでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

こちらの、前に資料いただいた、これですよね。やはりこの資料を見ると、建築設計は直接人件費、それから特別経費、そして諸経費の0.3、技術経費の0.3、それの60%に満たない場合は60%というふうになってるわけですよね。ここにこれだけの人工の計算が書いてあるわけですよね。だったら、これで単純に計算できるじゃないですか。この1社だけが、このようにやってるというのは不自然だということを指摘してるわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

今回、たしか6者だったか、応札してるかと思います。それの業務委託費の応札の内訳ということで、今回、資料につけたようなもの、他の5者のほうもつけております。その中で、やはり計算については、今の業者のように直接工事費をまず出しといて、最終的に諸経費を幾らにするかというやり方と、諸経費と基本的には、すみません直接工事費と諸経費は同額だよというような形で積算して出された事業者があります。ですから、先ほどから申し上げておりますように、うちの最低制限価格の決め方は、そのとおり、ある一定の計算式に基づいて計算して、その価格が、金額が60%に満たない場合については60%にしますよというルールではやっております。

ただ、先ほどから申し上げてるように応札する金額の算定に当たっては、今ほど申し上げましたように、一律の考え方であって、それぞれの事業者の経営戦略というか営業戦略によって決定されるものというふうに考えているところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これだけの入札をするのであって、しかもわざわざ入札制度を知っていて、価格基準を下回らないように出したというわけで、60%か30%かということも、双方を計算したから、こちらのほうを使ったんだと思うんですが。普通は、入札制度を知っていれば、どちらも計算して、どちらが適応になるかということは知ってるかと思うんですよね。

ということは、この業者は、逆に言うと、もう一個の60%でやるともっと違う金額になっていくというふうになったというふうに、じゃあ理解しているわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

事業者のほうが、どのようにして応札金額を出しているかという分については、承知しておりません。ですから、先ほどから申し上げているように、それぞれの事業者で、それぞれの、今回のこの事業に当たって、幾らにすればいいかということをどうやって、どこの数字からどうやって導き出すという部分については、それぞれの事業者のノウハウでやってるものというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

分からないけども、次に進まないと時間があれなので、ちょっとでもおかしいですよね。おかしいのは、この業者だけはやはりこういう計算をしていると。こういう数字を出しているということであります。直接人件費のほうも、併せて、これを検証してみたらいかがですか。これをお勧めしておきます。

前回の12月議会において、失格業者ではないかと、この契約は有効かどうかということについて、当初は、これは市の担当者も同席してのことなので、有効だというふうに思っているけれども、後で、専門家に聞かないと分からないという話を、専門家というのは弁護士だということだったんですが、その結果、この契約は有効かどうか、どのようになったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

当初、入札のほうは違算があった、積算誤りがあったということは認識しておりませんでしたので、有効だと思っておりますが、ただ、今こういう状況になっていますので、有効性について弁護士に相談はしておりますが、回答のほうは、まだ得られていない状況にあります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

もう3か月もたってるわけですけれども、何でそんなに時間がかかってるんでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

お答えいたします。

たしか1月だったか、ちょっと日付のほうははっきりしないんですけども、弁護士の先生とお話 しする機会がございました。

ただ、こういった案件で、やっぱり事例といいますか、判例というものがない関係で、先生のほ

うももう少し調べたいということで、お返事を頂いております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

判例がないというぐらい、この入札制度といいましょうか、市の担当者と入札業者が同じところでこのような間違いをしているということは、全国的にも例がないぐらい珍しいことだということで私は聞いていて、恥ずかしくなってくるんですけれども、そういう感覚はないですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

こういった事例は、全国的にも、ちょっとネットのほうをたたきますと、事例のほうは出てまいります。

ただ、これについて争ったというものが、どうも見当たらない、判例がないような状況なので、 先生のほうももう少し調べたいというお話を頂いております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

ここへ今回新たに、私としては糸魚川市の入札制度に違反しているんじゃないかと。部長の答弁では、それぞれの業者によって、算出根拠が違うから、それは分からないといいましょうか、いいんじゃないかというふうに受け取っているということなんですけど、私にすれば、これは明らかに入札制度に違反しているということになると、具体の話になってしまうんですけれども、単純に、前回は1類と2類を間違えたんだけれども、今回のがもしも認められた場合には、市の最低制限価格基準を知っていて、それを下回る算出を用いて金額を示したということに、さらに上積みになっていくというふうに私は理解するんですけども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 [総務部長 五十嵐久英君登壇]

○総務部長(五十嵐久英君)

前回の2月16日のコンプライアンス調査推進特別委員会のほうに出させていただいた事業者からのほうの回答の3番目ということでは、当市職員から何らかの情報を得ていましたかという問合せに対しては、特にないという回答でございましたので、議員おっしゃるようなことはないのだというふうに考えておるところでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

次に進みますけれども、ところで、本来の落札業者には報告をしたと。説明、謝罪をしたという話は聞きました。東京のほうへ連絡したと。他の4者にも行ったかどうかまでは、まだ報告聞いていないように私は思うんですけども、他の4者のほうにも全部説明され、報告をされ、謝罪はされたんでしょうか。また、したんなら、どういう反応だったでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

ほかの業者の皆様方には、まだ謝罪の行動は取っておりません。先般の契約の有効性みたいのを 見ようかと思っとったんですけど、そこまでやはり時間がかかるようでしたら、いろんなこういう 事態に巻き込んでしまって申し訳ございませんという、まず一言は、今後、都市政策課のほうで受 け持って、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

ちょっと聞き取りづらいところがあったんですが、まだやっていないというふうに言われたんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

まだ行っておりません。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これやっぱり早くやったほうが、同じこと言うにしても全然意味が違ってきますよね。やる気は もともとあったわけなんでしょう。どうなんですか。で、どう考えてるんですか、このことについ ては。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

山口財政課長。 〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長(山口和美君)

当然、皆様、応札いただいた皆様には、ご迷惑をおかけしてると思います。謝罪についても、当然行いたい、行わなければいけないと考えておりますし、その積算誤りの経過等も含めまして、説明のほうはさせていただきたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

少しがっかりといいましょうか、恥ずかしくなってきましたね、これは。しっかり早く対応して やったほうが、取りあえず電話だけでもやって、後日、相手に応じた説明・謝罪が必要だったら対 応していくと。糸魚川市の問題ですよ、これ。恥ずかしくなってくるんじゃないですか。

工事のほうの入札についてなんですけれども、先日のこの資料で、管理業務について、管理業務を合わせると4,000万近い金額を受け取ることになっているわけですけれども、こうやって資料を見ると、設計・入札のときには1,900平米と言っていたものが、発注になってるほうの資料を見ると2,028平米、延べは2,207平米と10%以上伸びております。これはいつ、どういう理由で伸びたものか。これに当たって、設計変更というものはされたのかどうか。その辺はいかがだったでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

設計を進めていく中で、あとまた議会の皆様、市民の皆様の意見を聴く中で、面積みたいのは変わっていったのかと思います。それに伴って、面積が増えたので、金額を増やしたかどうかにつきましては、すみません、今ちょっと私、手元に資料を持っておりませんで、答弁できません。田中議員の時間中にお答えできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

こちらのほうの16日の資料では、2,222万円の入札額に対して、税込みで3,996万円最終的に支払っております。この3,996、約千五、六百万円ぐらいの増額になっとるわけですけれども、この辺の、何でこのように大きくなったのかということ。それから、これは管理業務とやっぱり別なんだろうか、総額幾らこの業者に払ったんでしょうか。

[「反問をお願いします」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

反問を認めます。

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

すみません、質問の内容について少し確認をさせていただきたいんですけども、前回出した、 2月16日に出したナンバー3、都市政策課の資料の29年の健委第1号の関係と、ナンバー6の 平成30年の健委第2号の関係ということでお話しされてるということでよろしいですかね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

そうです。

○総務部長(五十嵐久英君)

それで、健委第1号の4,000万近いというのは、設計額のことでよろしいでしょうか。請負額については、先ほどから申し上げているように、その隣の税込みで2,399万7,600円になるものですから、その4,000万近いという部分が、どこを指してるのか、少し質問の意図が。

○12番(田中立一君)

設計額3,996万円というこのことじゃないんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

それは設計額なんですけども、全体で幾ら払ったかとかという話の流れの中で、その設計額がどういうふうなことで4,000万近いということで言ってるのかが、少し意図が、私のほうは、受け取れなかったので、その辺りをもう少し教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

私はこの資料を見て、結局、当初の契約額が税込みで2,399万7,600円ということになってるんだけれども、設計額が3,996万円ということになっているこの差は、どういったことでしょうかということなんですが。

○議長(松尾徹郎君)

分かりましたか、よろしいですか。

反問を終了いたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

失礼しました。

設計の内容なんで、私のほうから少し分かる限りということで、また追加の答弁があったら、ま

た専門の担当のほうへということでございますけども、この健委第1号の設計額については、建物の類型を3の1として設計したら、税抜きで3,700万ですか、当時、消費税が8%でしたので、それで設計額が3,996万ということになって、その価格で、その設計で今回の「はぴねす」のプールの設計の入札を行った基となる金額というものでございます。

それと、この特定共同企業体に幾らトータル払ったのかという部分については、コンプライアンス調査推進特別委員会の先ほどの資料の3番と7番で、当初、変更契約があったかどうかについては、少し私のほうも手元に持っておりませんのであれなんですけど、当初の契約額ベースで言うと、3番の2,399万7,600円と、6番の健委第2号のほうの、ここの管理のほうですか、それが1,620万ということでトータルとして約4,000万の請負をJVからしていただいたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

先ほどは申し訳ございませんでした。

この3,996万円の件は、今、総務部長が申したとおりでございます。

プールの面積等が増えまして、それに伴う変更契約はしておりません。作業の打合せの中で、業者のほうの理解によって、設計をしていたものというふうに私、今のところは想像しております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

ちょっとよく分からないんですけれども、結局、設計変更は、この建物等もいろいろ意見聴く中で、増築したり設計の見直し等をやったけれども、相手の理解によって全然増額はしていないというふうに今言われたんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

面積変更に伴う変更契約というものをしておりません。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

非常に特殊なプールの建設の設計見直しで、面積まで変わっていて、設計の見直しをしたけども、

相手は全部、ただという言い方はおかしいけれども、サービスでやってくれたと。もう一回聞きますが、それで間違いないということですか。不正は確かにありませんでしたけどもね。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

実際に今度、工事ですとかになりますと、やはり規模等が変わりますと、資材費とか、それに要する労務等も変わってまいりますが、設計業務におきましては、図上のサイズが変わるというような問題でございますので、設計業務委託の場合に追加で何か地質調査をしなければいけないとか、そういう明確な理由があれば、業務の変更契約等は行うんですけど、通常の設計の内容ですと、若干の面積の変更等に関して変更契約をしないというのは、逆に一般的なことでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

気前がいいといいましょうか、業者だなという感じがするんですけれども。

今回、質問するに当たって、いろいろと資料を頂きました。こうやってたくさんの資料をそろえていただいてありがとうございました。全然時間がなくて、なかなか全部まで目を通すことはできなかったんですが、気づいたことは、こちらが業者さんが作った実施設計までの資料等、それから、市のほうが発注する資料、これがまるっきり同じ内容だということです。単価まで全部同じ、要旨まで全部同じだったわけですけれども、入札価格、すなわち業務価格は、設計業者が積算し、作成した実施設計の価格と丸々同じだったわけなんですけれども、本来は、設計業者が作成したものに市の担当者が県の単価などのデータを入力して、発注図書を作ると。違っていなければならないというふうに理解をしているんだけれども、同じというのはなぜなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

9月でしたか以前の一般質問のときに、成果品に関しましては、私どもで県の単価に置き換えて、もう一度、発注図書を作るというふうにお答えいたしました。それは、多くの場合が業務委託の年度と発注、工事の年度が替わるということで、当然、単価の入替えということもございますし、基本的には県の単価というのは、マル秘扱いというふうにされております。

今回、この件で成果品の中に、もう県単価がそのまま使われていたということに関しまして、逆にこれは私どもの積算業務のほうを担当いたしました業者のほうに確認をいたしました。そのところでは、監督員であった元職員と打合せしながら、その中に単価を埋めていって成果品を作成した

というふうに聞いております。

業者に積算業務をやらすこと自体は、業務の中に含まれておりますので、そこは問題ないんですが、マル秘扱いをしておる県の単価を他社に開示する場合には、当然、私どもは県に対する協議というのが必要になります。その協議をした痕跡というのが、ちょっと今見当たりませんので、不明確なんで、保管書類の中にいろいろ探すんですが、その協議の足跡がないもんですから、近日中に、少し県に出向きまして、恥ずかしいんですけど、そちらに協議していますでしょうかということと、仮にしていない場合に、協議をなしに開示してしまった場合には、事後対応はどのようにいたしましょうかということは、相談に近々行ってくる予定にしております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

大変なことを今ちらっと言われたように思ったんですけれども、県のマル秘のものを簡単に言うと、県のマル秘で外部に漏らしてはいけないというものを、この業者に漏らしたと。そのことについては、担当課のほうの課長や、あるいは部長もみんなそうなんでしょうけども、認知、各自していなくって、いろいろと問い合わせた結果、まだそれが定かでないと。これから県のほうに確認すると、そういうふうに今、言われたように理解したんですけれども、間違いないですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 [都市政策課長 五十嵐博文君登壇]

○都市政策課長(五十嵐博文君)

実際に積算業務を効率よく進めるために、県の単価をそのまま使って積算すれば、私どもはその まま発注できますので、その入替え時間とかが短縮できます。

ただ、それを単価の提供を受けておる市が、県に手続とかをなしにやってしまったかどうかというところは、やはり問題があるかと思いますので、その辺については、今後、県に確認して、対応を、指導を受けてまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

9月議会で、保坂議員、古畑議員の東京価格、糸魚川価格の説明に、課長もそうですし、総務部長、産業部長もみんな異口同音に、言葉はそれぞれ違うけれども、単価については、糸魚川で現在使われている価格、また、見積りについても糸魚川で、事業者のほうへ見積りを依頼してということで、糸魚川のラベルをそのままつけて発注するんじゃないと。業者が委託して、作ったものをこのように、糸魚川のラベルをそのままつけて出すんじゃなくて、全部洗い直して、糸魚川の価格として出すと。みんな口をそろえて、3人とも言っておられました。全部の事業、全部そのようにや

っとるように受け取るような印象な答弁だったと。私、会議録見て、どうしてもそのようにしか理解できないんですけれども、今回のこれは、それじゃあなかったということなんですけども、その辺の確認をお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

通常ですと、業務委託の中の積算をやっていただく際には、先ほど私申しましたように、県の単価自体はマル秘扱いになっておりますので、業者のほうとしましては、市販されておる資料等により、そこを埋めてまいります。

見積り等に関しましては、私どものほうで糸魚川市内から取ること、それで、糸魚川市内で徴収できないときには、特殊な製品とかでできない場合には、協議をして、その範囲を広げていくというようなやり方をしておりまして、単価を置き換えるというところは、普通にやっておりました。

ただ、「はぴねす」の部分の委託のところは、先ほど申しましたようにいきなり県単価を入っている理由というのが、その業務委託の期間の中で、元職員と請負業者のほうで確認しながら、そこに県単価を当てはめていったというふうに私どもは聞いておりました。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これだけのボリュームがあるんですわ。その前のものが、こちら、基となるものはこちらのものですね。出してもらったんだから、これは何で、何が何だかみんな分かるかと思うんですけれども、こちらが当初の段階のもので、これをベースに今度こういう設計委託の発注図書を作ってるわけですよね。県単というもの、あるいは県の単価だとか、県単価7月とか、そういうものがたくさんあるわけなんですけれども、これだけのものを全部、どうやって、どこで、どういう作業をして、相手業者に教えて、やっていったか、その辺の把握はされてますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

元職員と業者が、どういうふうにその打合せをしていったかということに関しましては、すみません、私、今把握しておりません。

先ほどの答弁の中で、まず、業者のほうに積算業務をさせるということは、費用として計上して ございますので、そこは問題ないです、積算そのものは。

あと秘密保持契約、守秘義務契約というものもしておりますので、それを外部に伝えるというこ

とも、やはり業者のほうには禁じられておりますので、先ほどの私の話は、県単価をそのまま使う ことによることの、事前のちゃんと手続が踏んだのかどうかというところに疑義があるというふう に私申したつもりでございました。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

9月議会の保坂議員の一般質問の答えに、答弁に、概算の工事費というものは、さっきも言いましたけど、業務委託の中であったかと思います。ただ、実際に発注する際には、それにそのまま糸魚川市のラベルをつけて発注するのではなくて、県の単価ですとか見積り等を取り直して、糸魚川市、新潟県に合った単価構成として発注すると。業務委託の中までなんですよね。そのこの前の答弁ではね。で、そっから先のことについては、全然言ってないわけなんですよ。じゃあちょっと答弁が違ってくるんじゃないかなと思うわけですし、先ほど何ですか、守秘とかなんかそういうような言葉を使われましたけど、それは何ですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

元職員と共謀して、今回の件を起こしました元会社員のほうが、設計価格が東京価格で、こちらの実情に合わない、要は工事費の概算費用というものが、こちらの実情に合わないので、こういうことを起こすきっかけ、動機になったというような証言があったというとこに対して、キターレの件でしたかね。そういうところで、そのことに対しまして、一般的には、県の単価は直接入っていないので、私どもで県の単価に置き換え等をするんですというふうに、私はお答えいたしました。

今回の県の単価を直接そこに、業者に開示して、成果品を作らせたということに関しまして、それによって得られた結果が、イコール、私どもが発注する設計額になり得ますので、工事は。それを外部に伝えてしまいますと、糸魚川市、今度これぐらいのお金で工事出すらしいよというのが広がってしまうんですけど、そこに関しましては、約款で、そういう外部に伝えてならないというような条項が示されておりますので、そこ自体は、約束されなければならない部分。

繰り返しになりますけど、業者のほうに県の単価を開示するという手続に今、正しいところをやったというところがまだ確認できる物がないということで、早急に確認したいというものでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

県の単価を開示するのに当たって、これを漏らしてはいけないという約束ですか、契約ですか、 何かそういうようなものを相手にやってもらってるということですか。これをやってるから、県の 単価、本来秘密のものを業者に開示しても問題はないと、こういうことなんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

説明が下手ですみません。

工事の積算業務を、設計業務委託の中で工事の積算をしてもらうという行為は、これは費用をちゃんと見てあります。その中に、実際に県の単価を使うということは、結構、私も実際、成果品の中に県単価なんていうのあるのは初めてでした。私どもが、県から単価の提供を受ける際の契約の中に、外部に、第三者に提供してはならない。仮に提供する場合には、県の所管課に協議をすることというふうな文字がございますので、その協議について、整っているかというところを今、私はこれから潰していこうというふうに考えておるわけでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

9月議会の答弁では、原則、洗い直しをするというふうに言われておるけれども、こういうケースもあると。こういうケースになるという理由は、どうなんでしょうか。

それと、この資料では、この5年間に元市職員が携わった業務は8件あるけれども、この8件の中で、そういうケースはどれだけあるんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

すみません。それ早急に確認いたします。大変申し訳ございません。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

こういったことがまれにあるのか、でも今、課長は初めてのような話だったんですけども、ほとんどこういったことはないのか。さっき理由も、こういったことをやるための理由というのも聞いたんです。まだ答えてもらってないんですが。どうなんでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

大変失礼いたしました。

元職員がどのように考えて、そういう成果品のつくり方をしたのかというのは、すみません、想像でしかできないです。仮契約をして、議決をいただいてという、そのスケジュール感に追われたので、もう最初の業務委託の中から、業務委託の段階である程度クオリティーの高いものを作りたいというふうに思ったのかもしれませんし、そこは本人に聞いてみないと分からない状況ですけど、今の残っておる建築の担当に聞きますと、やはりそこで設計業者のほうと県単価を突き合わせて、その中に県単価を当てはめて、成果品を作っていくということの経験は、今までないというものが、ほかの3名でございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

このことについて元市職員は、もうしゃべらないと、弁護士を通じて言われてるということは、 もうご存じなんですね。

時間的なことを今言いましたけれども、ちょっと私、この資料だったかな、たしかこれは、平成29年の11月に入札して、1年間ほどの期間があったかと思うので、そういったスケジュールに追われてと今言われたように思うんですけれども、それは1年もあれば、十分じゃあないんですか。課長の感覚としてはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

先ほどの答弁は、私の想像でございますので、ただ、この「はぴねす」に関しましても、かなり「はぴねす」のプールですか、いろいろ仕様の関係とかで、なかなか予定した期間で終わらなかったというようなことは、当時から議会等でも話題になっとったかと思いますし、その辺の私が小耳に挟んだお話として、もしかしたら時間を優先したのかなという発言をしたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

こういう業者に開示することを、これは元市職員は、今回たまたま今、話出てるんですけれども、 単独のというか個人で勝手に決めて、勝手に相手に教示していいんですか。それとも誰かの許可が あって、今回こういう理由だから、この業者には、県の単価はマル秘なんだけれども開示したいと いう許可を求めてやっていることなんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

正当にいきますと、単価の発行元である県のほうに協議を上げるという手続が必要です。その手続に当たっては、個人が勝手に出すということではなくて、当然、糸魚川市の名前で決裁の通ったもので出すべきでありますので、今それらの痕跡が、成果品等の中から見つかっていないので、逆に出してあるかどうかの確認をしたいというふうに考えとるところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

ということは、会社と市の契約、会社と市との関係というのかな、県のほうに出すに当たっては、 市のということだから、市長名で県のほうに出すわけでしょう。その文書がないということですか。 ちょっとこれ問題じゃあないですか、今探しているのもしれませんけれども。

それと、許可はやっぱり要るわけでしょう、そうやってなると、その上司の。勝手にやってるわけじゃないんでしょう。そういったことも分からないのかなというふうに今、答弁なんですけれども、その辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

業者に県の単価表を確認しながら、そこの単価を埋めていったということですので、そこの部分は、業者と県の単価を共有しとるということになります。

ただ、そういう使い方をすることを県のほうに手続を取って、許可を取ってあるかどうかというところを、逆に私は問題かと思っておりまして、今、成果品等の中にこういう協議をしてよろしいかというような文書等が、昨日から探しとるんですけど見つからないので、探す作業と並行して、本来の筋であれば、協議を受けるほうの県のほうに問合せして、なおかつ出されていないとすれば、その事後対応について相談をしていきたいというふうに考えとるところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これがもし通っていなかったら、どのようなことになるのかということが1つと、それから、総

務部長に伺いますけれども、総務部長は、当時、市民部長でしたね、たしか。あらゆる決裁等を全部、市民部長が少なくとも通るんじゃないかなと。その辺の記憶というものがないもんなんですか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐総務部長。 〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長(五十嵐久英君)

私、当時は、29年度なので、私、市民部長をやっていたのが31年度、令和元年度ということ でございますので、この発注のときには、環境生活課長ということで、この件については他課の所 管ということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

所定の手続を取ってない、仮に取ってなかった場合には、それ相応の県のほうからお達しといいますか、それは真摯に受け止めなければいけないというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

産業部長に伺いますけれども、産業部長も5月議会では、同じ答弁をされました。何年か前までは、復興関連の、復興推進課でしたっけね、の課長をされてましたよね。

先ほどの8件の中には、市営住宅も入っていたりして、ちょうどこの頃、担当されていたんじゃないかなと思うんですけれども、このことについて、こういう県の単価を漏らすとか漏らさないとかというのを今調べてくるということなんですけれども、部長の記憶の中では、そういったことはどうだったんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

斉藤産業部長。 〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長(斉藤喜代志君)

駅北復興住宅につきましては、この当時、私まだ29年でしたので、恐らく発注時は、まだ定住 促進課で所属していたというふうに思います。

なお、復興市営住宅の業務につきましては、工事、設計、全部含めて、当時の建設課のほうで、 公営住宅の一部として施工してたということでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

これはどういう方法でされたかは、分かるんでしょうか。市役所でやっていたのか、あるいはコピーして相手に渡してやっていたのか。あるいはメールを送ってやったのか。いろんなやり方があろうかと思います。その辺のところは、分からないんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

電話でお問合せをしたときには、元職員と確認しながら、そこの空欄を埋めていったということですので、いつ、どういうスタイルで、メール等のやり取りでやったものか、郵送とかそういうことに関しましては、今は分かっておりません。そこに関しましては、まだ問合せできるかと思いますので、今回、問合せした業者のほうに確認してみたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

田中議員。

○12番(田中立一君)

結局、元市職員の好き勝手やっても、誰もチェックができていなかったということの裏返しじゃ あないかなと思うわけであって、今になって答え合わせをしても、恐らく答えてくれないだろうと いうことになっていくわけの図式が見えてくるんですけれども、少しこれ大きな問題じゃないかな と私は思うわけであります。

あと建築工事の入札においても、建築のほうの最高と入札の価格は2,800万、管工事のその 差は1,800万、電気工事が180万と。何か示し合わせたような落札価格と最高価格の差なん ですけれども、いろんな疑問が湧いてくるわけであって、しっかりした対応を望んで、私の一般質 問を終わります。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を25分といたします。

〈午後3時10分 休憩〉

〈午後3時25分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、宮島 宏議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。 〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番(宮島 宏君)

清新クラブの宮島 宏です。

初めに、雪崩で犠牲になられた能登匡史氏が、安らかな眠りにつかれますよう祈念いたします。 ご遺族の方々に衷心より哀悼の意を表し、懸命の救助活動に従事された方々に深謝いたします。

31年前に糸魚川に転職以来、ミュージアムやジオパークに関わり、国内外で教育普及活動をいたした者として、1世紀前の勝山雪崩災害、1986年の柵口雪崩災害とともに、雪国に暮らす糸魚川市民の記憶に末永く残り、防災・減災につながるよう尽力いたします。

それでは、事前に提出した発言通告書の記載内容、記載順序にのっとり、1回目の質問をいたします。

最初は、美しい糸魚川への思いを深めるためにという項目です。

昨年11月に放送された「ブラタモリ」により、糸魚川の魅力を新たに認識し、その価値を再認識された方が大変多いようです。裏を返せば、糸魚川の価値や魅力をご存じなかった方が、まだまだ大勢いらしたことになります。

生まれたまちを愛し、暮らしているまちを誇りに持つこと、すなわち郷土愛をさらに高めるため の施策について、伺います。

- (1) 旧青海町では青海八景として町内の優れた景観の場所を選定しています。ドームなぎさ、 林道福来口線、親不知ウェストン像付近などに標柱が見られます。これに倣って市内にある 優れた風景を「糸魚川三十六景」と選定し、それらを教育や地域振興に活用することはでき ませんか。
- (2) 石のまちプロジェクトでは、おもしろ石や石のかおのコンテスト、石のガイド講座などを しています。これをさらに発展させるために以下の選定をしませんか。貴重な石を選んだ 「糸魚川貴石七選」、有名な石を選んだ「糸魚川名石七選」、珍しい石を選んだ「糸魚川珍 石七選」、奇妙な石を選んだ「糸魚川奇石七選」です。
- (3) 石のまちプロジェクトで、石を使った料理を導入する考えはありますか。例えば、わっぱ煮、石焼き芋、石の焼き肉などを糸魚川の食材に応用すれば、石のまちならではのものとなるのではないでしょうか。
- (4) 昨年、JAMSTEC、海洋研究開発機構が行った「すべらない砂甲子園」において当市のヒスイ輝石岩が見事3位になりました。滑りにくさは、鉱物の結晶構造など科学的に意味を持つものですので、今後、「まなそぼーよ」やミュージアム、公民館などでやってみてはいかがでしょうか。また、滑る砂の実験はいかがでしょうか。

次は、美しい糸魚川を目指してという項目です。

糸魚川が、住み続けたくなるまちとなるためには、何が必要でしょうか。就職先や子育てに適した環境、医療体制などが重要であることは自明ですが、私は、地域に住む人の温かさ、人柄、思いやりなどの、いわゆる心の美しさとともに、糸魚川の海、大地、まちの美しさ、つまり環境の美しさが必要と考えます。

心の美しさについては、別の機会に譲り、今回は環境の美しさについて、以下伺います。

- (1) 国連海洋科学の10年における日本ジオパークネットワーク取組推進宣言を受けて、当市ではどのような取組を行いますか。
- (2) 2021年12月23日にフォッサマグナミュージアム駐車場で、ごみ収集車に関係する 火災がありました。この火災は、どのような経緯で起きたのでしょうか。今後どのような対 策を取られますか。
- (3) 昨年6月定例会で、市内に繁茂する特定外来生物オオキンケイギクの問題について提起いたしました。オオキンケイギクについて、来年度はどのような対策を取られますか。

以上が、発言通告書に準拠した1回目の質問です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

宮島議員のご質問にお答えします。

1番目の1点目につきましては、現時点では「三十六景」としての選定は考えておりません。

2点目につきましては、「七選」のような選定は考えておりませんが、今後、石を楽しんでいた だくためのツールの作成など、計画をいたしております。

3点目につきましては、石の活用方法の一つとして面白いアイデアであり、このような動きがあれば連携してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、当市の多様な岩石の特徴を楽しく学べる体験学習の一つとして、検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、海洋プラスチック対策として、セミナーの開催や河川、海岸清掃などを計画いたしております。

2点目につきましては、金物収集時にスプレー缶からの引火が原因と思われる車両火災が発生いたしました。

スプレー缶の穴空けや分別の徹底を啓発してまいります。

3点目につきましては、道路管理者や施設管理者に対し、種ができる前での早期除草を依頼して まいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

再質問では、順序を変えて、最初に美しい糸魚川を目指して、次に、美しい糸魚川への思いを深めるために関して、質問いたします。よろしくお願いいたします。

国連海洋科学の10年に関係する質問です。

海洋ごみ、特にマイクロプラスチックは、生体への影響だけでなく、その分解により、二酸化炭素の約25倍の温暖化効果を持つメタンを発生することが指摘されています。このことは、意識さ

れていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お答えします。

意識しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

とかく忘れがちな視点ですので、メタンというのをぜひ意識してください。

海洋ごみ問題は、広く市民に伝えたい事柄だと思います。講演会ですとか、ごみ収集、そういったものをなさるというお話でしたけども、市内の学校や公民館、博物館での講演会や、それから、リアン・スプラットさんが作られるごみアート、そういったものも海洋ごみ問題のパネルと併せて、展示される計画はありますでしょうか。

また、安全を確保した上で、子供たち、あるいは大人たちにごみアート作り教室を開催する計画 はありますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤文化振興課長。 〔教育委員会文化振興課長 伊藤章一郎君登壇〕

○教育委員会文化振興課長 (伊藤章一郎君)

ごみアート作家のリアン・スプラットさんの作品のことで答弁いたします。

国連海洋科学の10年に関連して、フォッサマグナミュージアムを会場として、海洋アートの企画展の開催を検討しているところです。その中で、リアンさんの海洋ごみアート作品の展示も考えております。その会期中には、講演会も行いたいという案でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長 (猪又悦朗君)

お答えします。

私の環境の部分においても、ごみの収集イベント、来年1つ計画していきたいというふうに考えておりますし、併せて、海洋プラスチックの学習につきまして、セミナーなどを開催していきたいということで、現在、計画をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

ごみアート作りの教室、子供とか大人を対象とした、そういったものはお考えでしょうか。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

来年度、糸魚川ジオパーク協議会におきまして、海の魅力体験プロジェクトを検討しておりまして、現在、マリンフレンズプロジェクトさんとの連携について、協議をしておるところであります。 この中で、ごみアートのワークショップの実施ですとか、企画展の開催につきまして、フォッサマグナミュージアム等を会場に検討しておりまして、詳細については、これからでございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

私は、小笠原諸島の地質調査の際、父島の海岸に、ハングルのラベルがついたペットボトルを見かけました。大変衝撃を受けました。距離を測ってみると約2,000キロも漂流したことになります。

また、ジオパークの大会で訪問したベトナムの世界遺産、ハロン湾という非常にきれいな海があります。その遊覧船に乗ったところ、降りるときには、もう床がごみで、足の踏み場もないぐらい、ちょうどベトナムの隣の国が、大きな連休でして、その観光客がぽいぽいしていくと。さらに、その船から子供が、何のちゅうちょもなく、お菓子の袋を海にポイ捨てしました。周りの大人は何も注意しない。無関心でした。

海洋ごみ問題というのは、このように日本の問題だけじゃなくて、非常に国際的な問題として捉えるべきものだと思っています。学校現場で、子供たちに、現在地球がどういうことになっているのか、海洋ごみというのはどういう問題があるのか、そういったものをしっかりと伝える必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

冨永こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 冨永浩文君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(冨永浩文君)

お答えいたします。

学校においては、社会科あるいは理科、道徳、それらをまとめた横断的な、総合的な学習の時間において、ごみ問題や、それを取り巻く環境問題について考え、解決に対して追求を深めていくというふうな学習を行っております。特に海洋ごみにつきましては、背景に河川ごみがあったりというふうなこともありまして、どこの学校においても身近な問題であるというふうに考えております。例えば能生地域の小中学校においては、先ほど来のごみアートの学習を取り入れながら、やはり関心を高めるだけでなくて、そこから自分たちが主体的に環境をよくしていく、環境を保護していくというふうなことを実感的に学び、実践力を高めていくというふうな学習を展開していくところであります。こういった事例を市内でみんな共有しながら、そのアイデアを生かした学習を広げてい

ければというふうに考えておるところであります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

小さいうちから環境への知識をつけるということは、非常に大きな意味があると思います。

かなり前になりますけれども、3.11の震災があった直後、省エネ、特に電気を大切にしようということを子供たちにかなり積極的に伝えたことがあります。家に帰ると無駄な電気をパチパチ消す、子供がね。そういったことで、子供に対する教育ってすごく大事だと思いますので、ぜひ今後も積極的に取り上げていただきたいと思います。

ただ、国連海洋科学の問題は、10年なんですね。1年とか2年じゃなくて10年ですので、長いスパンでカリキュラムを考えていただきたいなというふうに思います。例えば1年生ではこの部分、2年生ではこの部分、6年生になったらこれと、そういったふうに計画的に取り上げていただけるのがいいかなと思います。これは要望です。

次に移ります。

国連海洋科学の10年なんですけれども、7つの目標がその中にあるのはご存じだと思います。 すなわち、1、清浄な海、きれいな海ですね。2、持続的生産の海。3、誰でも利用できる海。 4、安全な海。5、健康で強靭な海。6、予測できる海。7、夢のある魅力的な海です。これらは、 有名なSDGsの14番、海の豊かさを守ろうに直結する項目です。

私たちは、このSDGsの14番、海の豊かさを守ろう。海の豊かさというと、とかく生物の多様性、いわゆるバイオダイバーシティを連想しがちです。ただそれだけではなくて、この石のまち糸魚川の人間は、海の地質多様性、ジオダイバーシティというものも意識する必要があるんじゃないかと考えます。言うまでもなく、当市の海岸では、国石であり、先日、県議会に県の石への指定の請願がなされたヒスイを見ることができます。国連海洋科学の10年とジオパーク活動を関連づけて、当市のヒスイの保護や利活用について検討する必要があるのではないでしょうか、いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

おっしゃるように海洋ごみのみならず、ヒスイですとか様々な地域資源が、今後守られていく必要があるというふうに思っております。

日本ジオパークネットワークにおきましても、昨年の11月にキックオフイベントを行いまして、 隠岐高校の3年生と米田理事長が、共同の宣言を行ったところであります。

当市のヒスイにつきましては、現在ジオパークの理念に基づきまして、適正に保護・保全をしながら活用を進めているところでありまして、今後ともSDGsですとか今の海洋科学の10年につきましては、ユネスコの正式プログラムであるジオパークにも貢献が求められておりますので、今後ともその達成に向けまして、取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

当市の海岸のヒスイというのは、さっき言った7つの目標のうちの、例えば清浄な海、海の美しさの一つですよね、ヒスイって。それから、そのヒスイがずっと見ることができるように、持続的生産の海。それから、完全に立入禁止ではなくて、自由に入ることができる、誰でも利用できる海であり、ヒスイを探すときに危険が伴ってはいけないわけです、安全な海。それから、宝石が落ちてなんてというのは、日本全国あまりないわけですね。夢のある魅力的な海ということで、ぜひこういった視点でジオパーク活動を推進していただきたいなと思います。

続きまして、今年の4月1日より、プラスチック資源循環促進法が施行されます。この法律は、 これまでの捨てる量を減らそう、いわゆるリデュースですね。それから、捨てることを前提としな い経済活動をしようへのシフトです。

資源についての有名な3Rに加えて、リニューアブル(再生可能)という概念が指摘されています。これは言い換えると、製造に使用する資源を再生が容易なものに置き換えて、捨てることを前提としないものづくりをしようじゃないかというものです。

この4月1日から施行されるプラスチック循環促進法の施行を受けて、市は、製造者や消費者に向けて、どのような取組を予定されていますか。また、この法律と国連海洋科学の10年に関連したイベントや教育普及活動はありますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

それでは、私のほうからは、先に廃棄物の、いわゆるコンビニ等で配られるプラスチックだとかフォーク、ああいったものが今回の規制の対象になるということであります。そういった部分で、今ほど議員の言われたとおり、基本的には不要なものを使わないとか、そういった意識の啓発ということが必要だというふうに考えております。そういった部分を今後しっかりと広報等々でしっかりと市民の皆様につなげていきたいと、周知していきたいというふうに考えております。

いずれにしても事業者の方々も、また、先ほど法の規制の中で、レジ袋の有料化とか、そういったところも始まっているところでありますが、そういった取組もされますので、しっかりと市民としての目と考えの意識を啓発していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

続きまして、ごみ収集車の火災についてです。

実は当日、自宅付近から、ミュージアム方向に真っ黒な煙がもうもうと立ち上がっているのが見 えました。すぐにミュージアムに電話したんです、どうなってると。誰も出ませんでした。てっき りミュージアムが火元なのかと思って、大変焦りました。ミュージアムに駆けつけたら、駐車場での火災であることで、安堵しました。

今回のようなごみ収集車からの出火は、合併後で構いません。合併後、何件ぐらい発生してるんでしょうか。

また、その原因が、スプレー缶であるものは、そのうちの何件ぐらいでしょうか、お尋ねします。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

お答えいたします。

合併後、平成17年以降ということになりますが、消防車が直接出動して消火に当たったもの、 それから、事後の報告で、自ら消した後に報告もらったもの、併せまして9件発生しております。 そして、そのうちスプレー缶に起因するものは、どれだけあったかということですが、9件中、 7件がスプレー缶に関係するものでありました。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

ごみ収集車の火災の原因のほとんどが、スプレー缶であるということが分かりました。

かつては、スプレー缶に不燃性のガス、フロンガスや代替フロンを使っていました。燃えることはないんですが、オゾン層の破壊や極めて高い温室効果の問題を受け、現在では、いわゆるLPG(液化プロパンガス)を使っています。

可燃性のLPGを使うスプレーが、今後も多く使われ、ごみとして廃棄される限り、今回のような火災が再び起きる可能性を否定できないのではないでしょうか。どうお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

ご指摘のとおり、やはりごみ収集車の車両の火災につきましては、このスプレーに起因するものが多いと思いますが、全国的に多発しております。可能性としては、今後も発生するおそれが非常に高いというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

昨年12月の火災では、ごみ収集車に乗っていた方が、自らチャンバーから煙が出てるというこ

とに気がつきました。調べてみると、チャンバー内で火災が発生した場合、運転席内にある消火装置、ボタンなんでしょうか、スイッチなんでしょうか、それを作動させれば、チャンバー内に消火剤が充満されて、火災を消せるんだそうです。

ところが、今回の、12月の火災では、その消火装置を使っていないんだそうです。それはどう してでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

小林消防長。 〔消防長 小林正広君登壇〕

○消防長(小林正広君)

12月の事案につきましては、車両の被害を最小限、要は車を燃やさないためにということで、安全な場所に早く行って、中身を外に出さなければならないという認識があったというふうに聞き取りをしております。広い駐車場まで移動して、中のごみを出して、車両に備え付けの消火器によって、消火活動を行ったということでございます。

今ほどご指摘ありましたとおり、ごみ収集車には、火災延焼抑制装置、これは二酸化炭素が放出されて、延焼を抑制するものでございますが、これは火災発生に気づいたときに、異変に気づいたときに直ちに作動させて、火災の延焼を抑えて、そして広い場所、あるいは安全な場所まで行って、車を止めて、消防車を呼ぶ。この時間稼ぎというか完全に消火するというだけでなく、延焼を抑制するものの装置ということでございますが、これを使うべきだったんですが、それがうまく活用されなかったと、こういうことでございます。

私どもは、今後は火災の未然防止とともに、こういった装置の利用・活用を含めて、初動対応の 指導について、業者のほうと話し合って、訓練等を進めていきたいというふうに思っております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

せっかくそういった消火装置がついてるんですから、それがあるということをごみ収集車に乗られる方がちゃんと知って、いざとなったら、それを作動させるというトレーニングが今後大事かなと思います。

チャンバーの中で火災が起きた、あるいは温度上昇があるということを知らせるセンサーというのは、装備されてるんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

センサーにつきましては、現在、装備はされていないというふうにお聞きしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

車を運転される方は、よくお分かりだと思うんですけども、自分の後ろ、車の後ろで何が起こってるかって、なかなか気がつきにくいと思うんですね。特にごみ収集車のように、ルームミラーが役に立たないような構造ですよね、後ろが見えない。そういった車の場合は、やはりチャンバー内の温度センサーがついていて、一定の温度になったら警報が鳴るようになっていれば、より安全だと思うんですね。今、住宅にこの煙用の火災報知器、義務になってますよね。ああいったものは、業界としてつけるべきなんじゃないかと思います。現状つけてないそうなんで、ぜひ業界と相談して、そういったものを全国的に普及するような、糸魚川からそういったものを発信するようなのもいいんじゃないかなと思います。意見です。

スプレー缶を原因とする火災の再発を防ぐために、私は現状の収集方法を変更すべきだと思います。具体的には、スプレー缶や、それから、可燃性物質の入っていた燃料缶などの収集は、ほかの金属とは別個に、別の日に独立してやるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お答えします。

議員の今、ご提案いただいたものも一つの方法というふうに認識しております。

私どものほうでは、まずは分別の徹底、また、別の袋の入れる等々の、現在行っている、皆さんからルールとしてお認めいただいている方法を、まずはしっかりと徹底を呼びかけていきたいということであります。

3月にもそういったところでスプレー缶の穴を空けてから出すとか、石油ストーブは、灯油を抜いて、乾電池をはずして出すとか、そういった部分での啓発をしておりますので、まずはそちらのほうを徹底してまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

これまでもスプレー缶に穴を空けて、出しくださいというお願いは、してきたと思うんですよね。 ただ、それであるにもかかわらず、7件ほどの火災が起きてるということなんです。私思うに、 現状ではスプレー缶は独立して収集すべきだと思います。さらに、ガス抜きも一般市民にしてもら うことに現状なってますけれども、そうさせずにガス抜きをしない状態で別個に出したほうがいん じゃないかなと思います。

といいますのは、ご記憶されてるかと思うんですが、2018年12月に札幌で、大爆発炎上事故がありました。スプレー缶100缶を室内でガス抜きして、それに引火した。50人あまりが負傷したという大事故がありました。これは極端な例かもしれませんけども、一般市民がガスを抜く作業というのは、特に充填の量が多いほど危険を伴います。そういったものは、市民ではなくて専

門業者がするべきだと思いますし、プロパンガスも、実は温室効果ガスの一つなんですね。そういう意味でも、やっぱり別個に集めるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お答えします。

現在は、先ほどのルールであります、ご提案のとおりということのところでは、逆に穴を空けずに出された場合、現在の状況だとパッカー車というわけにはいかないというふうには考えております。そうすると平積みの車とかというような状況にもなるわけなんですけども、そういった体制が取れるかどうか、また、それにしても穴を空けないときの夏の暑い時期だとか、そういったときに本当に危険性がないのか、そういったところをしっかりと検討していきたいということであります。また、その収集日も、さらに現在の収集日に加えての対応になろうかと思いますが、そういったところもしっかりと今後考えて、検討していきながらということになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

事情は分かりました。

ミュージアムの駐車場の火事を見にいったところ、駐車場に金属がざざっと出ていました。炎が 出てるわけですけども、黒煙なんですね、黒い煙が出てる。ちょうど収集業者の社長さんが、駆け つけて聞いたら、缶が燃えて黒い煙が出ているのではなくて、缶類を包んでいるごみ袋、ポリエチ レンなんですね。それが燃えるとあのような黒煙を伴った煙になる。それを見て、私は、もっと環 境に優しい素材、例えばバイオマスプラスチックとか、生分解性プラスチック、それから紙、そう いったもののごみ袋に切り替えていくような姿勢も、今後必要なんじゃないかなと思いますけれど も、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

猪又環境生活課長。 〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長(猪又悦朗君)

お答えいたします。

現在、ごみ袋につきましては、当市としては指定を行っていないということであります。そういった部分では、議員のご提案のありましたバイオマスのプラスチックを使った素材のごみ袋というのも、検討できるのかな。導入という部分では、可能性はあるのかなと思っています。

現在のところは、そういったところを市民の方々から、環境面への配慮というところも、併せてご紹介していく中で、進めていくというような形でできないかというふうに考えておりますので、今後、そういった点含めて、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

バイオマスプラスチックは、私も知ってたんですけども、この一般質問をするに当たって、いろいろ自分なりに勉強していって、こんなものあるんだというものがありました。それは、主原料に石灰岩を使った袋なんですね。石灰岩が原料のごみ袋というのが、何か最近開発されていて、植物由来の樹脂と併せて作ってるんだそうです。

当市は、石のまち、あるいはジオパークのまちですので、このような石を原料とした、環境に優しい袋を利用していくのも一つの手かなと思います。これは今後、ぜひ関係部署で検討、あるいは研究をしていただきたいなと思います。これは希望です。

オオキンケイギクなんですけれども、オオキンケイギクは、これから芽を出して、6月頃に黄色 い花を咲かせます。花が咲いてると種がこぼれやすいので、できれば花が咲く直前に除去するのが 望ましいと言われています。

先ほど海洋ごみとか河川ごみの除去という話がありましたけども、海や川の環境の浄化だけでなく、陸地の環境を浄化するようなイベントも、コラボレーションして、できないかなと思います。

ただ、これは個人だけでなくて、やっぱり地域や組織に働きかけて、海洋ごみ、河川ごみとオオキンケイギクの除去、そういったコラボイベントができないかなというふうに思いました。ぜひこれも今後、関係部署間で検討していただきたいなと思います。

続きまして、糸魚川三十六景ですけども、糸魚川三十六景は、当面やる気ないよという、導入する予定はないという話でしたけども、ちょっと紹介したいのは、青海町の青海八景というのは、もちろんオリジナルではなくて、滋賀の近江八景ですね、滋賀県の近江八景。それから、神奈川県の金沢八景が基になってます。

ただ、この2つも大元は、中国ですね。中国の湖南省という省があって、そこに瀟湘八景という 八つの景色があるんです。これは中国第2の湖である洞庭湖という湖の周りにあります。私調べた ところ、こんな視点なのかというように思いました。それは風光明媚な場所という点だけで選ばれ てるんじゃないんです。もう一つは、歴史とか伝説を加味して、選ばれているんですよ。

私が、今回上げた糸魚川三十六景というのは、葛飾北斎の富嶽三十六景をある意味意識している名称です。富嶽三十六景というのは、36とついてますから、36枚の版画だと思ってる人が多いですけども、実は46枚の版画から成ります。私も36という数字に拘泥しているわけではありません。

糸魚川では、たくさんの景色、三十六景、あるいは四十八景、六十四景、そういったようなある場所がありますので、地形とか地質、動植物、人間の営み、神話、そういったものに密接に関連づけて、そういったものを選ぶと住み続けたくなるまちにつながると思います。ぜひ糸魚川三十六景の指定を関係課でご相談されて、今後実現してほしいなというふうに希望します。

その際、現在はエリアと呼ばれてますけども、ジオパークの、かつては24のジオサイト、この 決定に私も少しお手伝いしましたが、行政主導で行われたものです。糸魚川三十六景、もしやると したら、ぜひ市民の推薦など、市民参加型がいいと思います。三十六景を、もし決めていただけれ ば、それを対象としたジオツアー、あるいは写真撮影大会、あるいは絵画のコンクール、それから、それを題材とした俳句や短歌の募集、そこで句会をやったり、歌会をやったりすることもできます。市展を見ても、写真や絵画ですごく熱心な方が多い。絵画については、1等賞に市の職員も、昨年たしか選ばれたように記憶しております。ぜひ糸魚川三十六景を前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今、議員ご提言の三十六景につきましては、景観だけでなくて、その文化とかそういう背景もあるという今お話しでしたけども、今、糸魚川ジオパークの24エリアにつきましても、地質だけじゃなくて、動植物ですとか文化等を勘案して選定されておりますので、それらを基本とする中で、イベント的にそういう風光明媚な場所を市民の皆さん、また、市内外の皆さんから選んでいただくということはできると思いますが、当面は、糸魚川ジオパークの24エリアを基本とした中で、ツアーとしてのご紹介、また印刷物での紹介などを行ってまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

糸魚川のジオエリア、エリアを対象とした写真とか絵画とか、あるいは俳句・短歌、そういった ものも今まであまりそういった視点でやってないと思うんですね。例えば根知のフォッサマグナパ ークを対象とした絵とか、それから俳句とか、そういったものは、今まで募集したことはないと思 うんですよね。ぜひ今までとは違う視点で、糸魚川ジオパークを見直してみるのも大事かと思いま す。これは提案です。

最後になります。

石の料理ですけれども、料理に興味のある小中学生て結構いると思うんですね。それから、大人の方でも、思わぬアイデアをお持ちの方がいるかもしれないです。ぜひそういった市民から、石の料理のアイデアを募集してみたら面白いと思うんですけども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

確かに全国では、その石を使って調理をしたりという、温めて加熱したりということで使っているところがございます。当市では、料理皿、ヒスイなどは料理のお皿として使ってるお店もあったように思っております。おっしゃるとおり石のまちですので、そういういろんな観点から、グルメと連携しながら使っていくというのは非常に大事だと思いますので、また様々な人のアイデアによりまして、そういう動きがなされれば、またそれと連携して、支援などもしていきたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

石を使った器というのは、一番身近なのは、多分、石焼きビビンバの器だと思うんですね。あの 岩石は、斑れい岩という岩石で、苦鉄質の深成岩です。そういったものをジオパークのまちでは、 知識としてどんどん取り入れていくと、食べる味が変わってくるんじゃないかなと思います。ぜひ 石をより広く、深く生かすようなまちづくりを推進していただきたいなと思います。

最後に、滑らない砂です。滑らない砂は、熊本市の路面電車の滑り止めの砂を「滑らない砂(すべらないさ)」として受験生のお守りとして配ったんだそうです。国石であるヒスイから成る滑らない砂は、受験生のお守りとしては最適だと思うんです。

それから、滑るというのは、お笑い芸人にとってはあまりよくない現象なんですが、当市の観光 大使の横澤さんにも、ヒスイでできた滑らない砂をプレゼントすると、メディアを通じて有名にな るんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大嶋商工観光課長。 〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長(大嶋利幸君)

今回、滑らない砂につきましては、糸魚川ジオパーク協議会ということでエントリーしまして、第3位になったところであります。石の活用としては、トンネルを掘った貫通石をお守りとして活用している例とか、いろいろございますけども、砂の活用につきましては、ジオパークの地質資源の活用ということもございますので、ジオパークの理念に反しないということを条件に、またその取組ができるかどうか、またガイドラインに照らし合わせて、もしできるようであれば、そのような取組も面白いのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

宮島議員。

○14番(宮島 宏君)

貫通石は、私、ミュージアム時代に故小野 健先生から幾つかの貫通石を頂きました。その中に 青函トンネルの貫通石がありました。当時、世界最長ですから、史上最強の合格、貫通石として展 示しました。今でも活用されてると思います。

滑らない砂の対極にある、今度は滑る砂の話なんですが、これも科学的に結構興味深いものだと 思います。例えば市内の小学校とか中学校から、これは滑るんじゃないかなとか、これは滑らない んじゃないかなという石を2種類持ち寄って、それを学芸員が一定のサイズの砂に調整して、みん なの前で実験する。コンテストですね。これは結構面白いですし、なぜこの石は滑って、なぜこの 石は滑らないのか、それを考えてもらったり、それから、実は結晶構造に関係してるんですけども、 電子顕微鏡で見て、この砂の形態はこんな形してるねとか、そういったものを見つけながらやると、 非常にジオパークのイベントとして面白いものとなると思います。 ぜひ、このプランは、こないだミュージアムの学芸員ともちょっと話したんですけども、コロナの明けた後は、ぜひ「まなそぼーよ」とか、あるいはミュージアムとかでこういった実験できればいいねということです。

滑る砂は、横澤夏子さんにはプレゼントしないほうがいいと思います。

最後になります。

今回は、大きく2つの項目から一般質問をさせていただきました。1つは、郷土愛の醸成についての美しい糸魚川への思いを深めるためにというものです。もう一つは、環境の美化についてです。 美しい糸魚川は、住み続けたくなるまちとなるための必要条件です。今後もその実現に向けて、 私なりに微力ながら尽力したいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問はなしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時17分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員